

平成 2 2 年第 2 回定例会
(第 8 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成22年第2回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成22年 3月 5日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成22年 3月17日 午前10時00分

延会日時 平成22年 3月17日 午後 3時47分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	乃 村 吉 春	○	○	6	白 馬 康 進	○	○
2	谷 川 忠 雄	○	○	7	藤 原 英 男	○	○
3	茂呂竹 裕 子	○	○	8	山 内 彬	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	鳥 本 英 樹	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	佐藤正敏	○	教育長	阿部博道	○
総務課長	林伸行	○	学校教育課長	椛木義樹	○
総務課主幹	房田敏彦	○	社会教育課長	徳田博一	○
行政経営推進室長	金一昇	○	農業委員会事務局長	酒井操	○
企画財政課長	斉藤善己	○	農業委員会事務局次長	深田知明	○
企画財政課主幹	石橋吉伸	○	選管局長	林伸行	○
住民生活課長	長良英俊	○	選管次長	房田敏彦	○
住民生活課主幹	山口善勝	○	監査委員事務局長	細川順市	○
保健福祉課長	鴫田憲治	○			
保健福祉課主幹	江草智行	○			
特養園長	鈴木悦郎	○			
特養主幹	清野敏幸	○			
産業課長	酒井操	○			
産業課主幹	深田知明	○			
建設課長	上野安男	○			
会計管理者	土井玉記	○			
総務課庶務担当主査	伊藤泰広	○			
企画財政課財政主査	横山智	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	細川順市	○	事務局主任	中橋育美	○
事務局主査	石川篤	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	2番 谷川 忠雄 3番 茂呂竹裕子
2			諸般の報告	
3			一般質問	
4	議案	28	平成22年度津別町一般会計予算について	
5	〃	29	平成22年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
6	〃	30	平成22年度津別町老人保健事業特別会計予算について	
7	〃	31	平成22年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
8	〃	32	平成22年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
9	〃	33	平成22年度津別町介護サービス事業特別会計予算について	
10	〃	34	平成22年度津別町下水道事業特別会計予算について	
11	〃	35	平成22年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
12	〃	36	平成22年度津別町上水道事業会計予算について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	報告	2	例月出納検査の報告について（平成21年度1月分）	

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。本日から3日間どうぞよろしくお願
い
します。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において

2番 谷川忠雄君 3番 茂呂竹裕子さん

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（細川順市君） これか諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。
本定例会2日目の報告後から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付し
ているとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名はお手元に配付している説明員の出
席に関する報告のとおりであります。職務の都合により一部に異動がる場合があり
ますことをご了承願います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第3、一般質問を行います。

通告の順にしたがって順次質問を許します。

3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので通告に沿って一般質問をさせていただきます。

まず、第一に子宮頸がん予防ワクチンを無料接種できないかという質問です。子宮頸がんを予防するワクチンが日本でも認可されまして接種が始まっています。子宮頸がんは20代の女性のがんとしては発症率が乳がんを抜いて一番高いがんとなっており、日本でも年間1万5,000人が発症し、約3,500人が命を落とすという実態があります。その原因は、ヒト・パピローマ・ウイルス（HPV）の感染によるものであって、ワクチンによる予防が可能な唯一のがんであります。HPVは性交渉によって感染するため10歳代の女性がワクチンの対象とされ、日本産婦人科学会や日本小児科学会も11歳から14歳の女子に公費負担で接種するよう求めております。しかし、皮下注射による3回の接種で4万円から6万円かかり、保険がきかないので全額自己負担のため予防ができるとわかっていてもなかなか個人では踏み切れないことは容易に想像がつくところです。先進30か国では公費助成が行われており、日本でも自治体が独自の助成を開始しております。女性特有のがんであり、女性の命と健康に生きる権利を守ることは即命を生み出す母体の健全保持であり、予防ワクチンを無料で接種すべきであると思いますが、町長のお考えを伺います。

次に、二番目です。町営住宅の整備について伺います。まず、第一番に、民間活力の活用とはどのような方法なのかについて伺います。町長の町政方針15ページに老朽化が著しい町営住宅の改善を図るため、平成20年に策定した住生活基本計画に基づき、まちなか団地第1工区に22年から23年度で18戸の町営住宅を建設する。建設に当たっては民間活力を活用し、良質な性能の町営住宅を建設してまいりますとあります。これまでのように町が業者に直接発注するという方法よりも今回取り入れようとしているプロポーザル方式が優れているとは、どのようなことを指すのか。同じ値段でよい住宅が手に入るとか、住宅料が安く設定できるなどのメリットがあるのだらうと思いますが、この違いについて伺います。

二番目に、住宅料の設定について、まちなか団地は歩いて暮らせるまちづくりとして町長の理想を具体化する第一歩だと理解しております。今後建設が進むにつれ、旭町や高台にお住まいの方々の住みかえが必要になってくると思います。しかし、スムーズな住みかえが可能であるのかどうなのか憂慮するところです。特に旭町団地は高齢化が進み、障害や病弱な方も目立ってふえています。これまでも町は解体を計画したが実行できなかった経過もあり、中心街に近く住宅料も安くてよいと居住されていると認識しております。それからもう10年以上経過しており、経済的負担もさることながら引っ越しの労力も低下し、さらに住みかえは難しくなっていると推測します。しかし、旭町団地は解体される予定で、どうしても出なければなりません。きめ細かな交付金で3棟9戸の町有住宅を今年度建設し、受け皿をつくろうとしておりますが、旭町団地には現在17戸が入居していて、それでは数的にも間にあいません。経済的な問題で入居できない場合、激変緩和など独自の減免制度を考えているのか、他地域の住宅に引っ越さざるを得ないのか、いずれにしても引っ越しに多大な労力と経費が新たにかかります。それらを含め高齢者が不安を膨らませないように、丁寧な説明ときめ細かな相談に応じる姿勢も必要ではないかと思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（鹿中順一君） 茂呂竹議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 それでは、茂呂竹議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、最初の子宮頸がん予防ワクチンの無料接種の関係でございます。これ、議員も今ずっとおっしゃられたとおりでございます。子宮頸がんにつきましては、近年20代後半から30代にかけて急増いたしておりまして、若い女性の発症率が増加傾向にあるということで、議員もただいまおっしゃられましたように毎年1万5,000人が子宮頸がんと診断され、がんによる死亡原因の第3位でありまして、女性特有のがんの中では乳がんに次いで第2位と。そして、特に20代から30代の女性においては発症するすべてのがんの中で第1位を占めているという状況になってございます。子宮がんはほかのがんと異なりまして、原因がほぼ究明されているというがんござ

いまして、その原因はほぼ100%HPVというふうに言われております。ウイルスの感染であるということが明らかになっているところでございます。このHPVが100種類以上のタイプがありまして、うち約15種類が子宮頸がんの原因になることが多いということで、ハイリスク型に分類されているところであります。90%以上は体内から自然消失するというふうに言われておりまして、発症に至るにはそのうち0.15%ぐらいというふうに推定されているところでございます。また、発症に至るまでには通常数年から十数年という長い時間がかかるということでございますので、定期的な子宮頸がんの検診を受けていれば、がんになる前に発見し治療することが可能というふうにも言われてございます。子宮頸がんの予防ワクチンは、思春期の12歳前後の女子に対しまして、海外では既に100か国以上で使用されているというふうに聞いておりますけれども、日本ではようやく昨年の10月に承認されたということで、12月の22日から一般の医療機関で接種することができるようになってございます。これも議員おっしゃいました大体これにかかる費用が計3回の接種で5万円ぐらいかかるということで、非常に高額であります。先進国では約30か国が公費助成を行っているというふうなことでございますけれども、日本では今のところ国における助成制度はなくて、民間団体において助成を求める運動が始まっているという状況でございます。こうした状況にあるわけですけれども、この公費助成につきましては、実は昨年の10月に、毎年10月の末になりますけれども全道の町村会で政策懇談会というのが開かれます。昨年10月にも札幌で、各町村長集まりまして政策懇談会が行われたわけですけれども、この政策懇談会の保健福祉分科会の中でこの問題が取り上げられております。この中で、これは道の担当者も入っての議論になっておりますので、道とともに北海道町村会としても、ともに国に対してこの公費助成について要望していくということで議論がされておりますので、この動きの中で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、二つ目の町営住宅の関係でございます。まず、プロポーザル方式の内容とそのメリットの関係でございます。公営住宅の供給仕法ということでございますけれども、これ実は平成8年度に公営住宅法が改正されまして、それまで建設する際には直接建設方式、町が発注して。そういう方式をとっていたわけですけれども、平成

8年の法改正によりまして、新たに民間活力を活用して民間住宅を借り上げる借り上げ方式というものと、それから買い取る買い取り方式、この二つが可能となったところでございます。昨年3月に策定いたしました津別町の住生活基本計画ですけれども、ここにおきましてもこうしたことを考えあわせまして、民間型仕法の導入の可能性について検討もしてまいりました。従来のように細かな仕様を定めるのではなくて、性能を満たしていれば細かな仕法は問わないという、いわゆる性能発注によりまして業務をゆだねることによって、民間事業者のノウハウ、あるいは技術的能力が発揮されまして、事業コストの削減や質の高い公共サービスが期待できるのではないかとこのように考えたところでございます。その中で、買い取り方式を採用したという理由につきましても、良質な性能の公営住宅の建設と建設コストの圧縮の両方を満たす方式だということで判断したものでありまして、今回建設予定の第1工区18戸の内訳ですけれども、木造平屋建てが1DKで7戸、それから2LDKこれが8戸、そして3LDKが3戸というこの18戸のうち、平成22年度は12戸の建設を予定しているところでございます。この22、23年度で18戸の建設を行いますけれども、平均の面積が66.6平方メートルということで、これに係る建築費が2億486万1,000円でございます。これに実施設計費だとか、あるいは工事管理費こういったものを加えますと2億2,494万3,000円ということになります。建築費では直接発注方式に比べますと大体15%ぐらい安く上がるということで、これに伴って当然建設費が安くなれば家賃にも反映してくるということになります。さらにプロポーザル方式、いわゆる提案型の方法、これによりまして事業コストの削減も期待できるところであります。ただ、過当競争が進むということになるとこれはまずいこととなりますので、下限価格を上限価格の85%ということに設定をいたしまして、実はきのう3月16日ですけれども、プロポーザルの出された業者からのプレゼンテーションを受けまして、選定審査会を昨日行ったところでございます。決定はまだですけど、今週中、19日あたりに通知をするというような予定を立てているところでございます。

次に、それに伴いまして家賃の関係ですけれども、激変緩和ということでございます。今回の建設事業費などから試算しますと、1LDK16.6坪ですけれども、こ

こで例を出しますと最低の収入区分で2万円程度の家賃となるのではないかというふうに考えられます。現在、旭町などの古い公営住宅に入居されている方ですと大体2,500円程度の家賃でありますので、建てかえることによりまして家賃負担がふえることになってまいります。こういう場合、公営住宅法によりまして今の家賃と新家賃との差額を5年間で調整するということになっておりまして、6年目に新家賃が適用されるという激変緩和制度が持たれてございます。急激な家賃の上昇によって家計負担を避けるということを目的としているわけでございます。それで、家賃2,500円の方が仮にまちなか団地1LDKに収入が一番少ないというランクの方が入居した場合を想定いたしますと、家賃は先ほど言いましたように2万円になるわけですが、激変緩和制度によりまして1年目につきましては5,400円、それから2年目が8,300円、そして3年目が1万1,200円、4年目が1万4,100円、5年目が1万7,000円と、そして、最後の6年目で2万円になるという措置がとられることになるというふうに考えております。また、これとは別に議員もおっしゃられましたけれども、低所得者対策ということで平成21年度の国の補正予算によりましてできました地域活性化きめ細かな臨時交付金、これを活用いたしまして、本町、それと旭町に合わせまして3棟9戸の町有住宅を建設いたしますことから、これは公営住宅法によらない住宅ですので、この公営住宅法によらない入居基準について、これは今後所管の委員会とも十分協議をさせていただきながら決定をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） ただいま町長にお答えいただきました。最初の子宮頸がんのワクチンの無料接種についてですけれども、現内閣は民主党ですけれども、子宮頸がんワクチンの任意接種に対する助成制度を創設しますというふうにマニフェストに書いた経過があります。今の内閣でもまだその制度はできてはおりませんが、無料のクーポン券なんかを配られているというふうに聞いてますが、その使用が10%でしたか、10%しか利用されていないという経過もあります。しかし、鳩山首相は所信表明演説で24回も命を大切にするというふうに述べられたそうですから、そのう

ちに運動が進むなりして実現するのではないかというふうに期待をしたいと思っています。先ほど町村会の政策懇談会で、道とともに国に要望していくというふうに決められたというふうにさっきお聞きしましたけれども、それであれば道もまだやる気はないと。自治体としては、やらないというふうに決めたわけではないのかなというふうに思いますけれども、その対策はやっぱりしていかなくちやいけないのじゃないかなと私もずっと思っているのです。北海道以外のところでも、今新潟県の魚沼市は、小学校6年生とか中学1年生に全額補助して実施していると。それから、埼玉県志木市というところでは6年生から中学3年を対象に全額補助している。いろいろ兵庫県の明石とか東京杉並区とかでやられてきているのです。しかし、まだ道も腰を上げていないと、国もまだしっかりやろうという気構えができていない中で、町がやっぱりやらざるを得ないのでないかなというふうに私は考えます。津別町の現在小学校6年生は54人だそうです。中学1年生が51人で、この6年生、中学生半分、女生徒がちょっと少ないので半分以下なのですけれども、しかし、この男女含めた6年生に仮に接種したとしたって300万円程度のお金があればできますし、女生徒だけであれば150万かそこらの金額でできる。問題は、町長さんがどう判断され津別町の子どもをどう守っていくのか、将来の津別町の担い手をどうしていきたいといふふうに思われているのかではないかといふふうに私は考えますので、早期にお考えいただくなり、私たち議会としても国や道に対して、無料化、公費負担の要望なんかを上げていきたいといふふうに思います。

それから、町営住宅の整備についてそのプロポーザル方式というのが優れたメリットがあるのだということ今理解しました。やはり、前々からよその町では、プロポーザルではない借り上げ住宅、美幌町なんかもやっているというふうなずっと前から聞いていたのですけれども、今回我が町は買い上げ方式というのですね。それを行うということで、私は公営住宅に入られる方というのは、もともと低所得ですので、やはり幾らかでも安く、そして喜ばれる公住になればいいなというふうに思っているものですから、安いほうがいいというふうに思ってますけれども、実際、旭町について私気になるのですが、すごく高齢化していて、そして体の悪い人もいらっしゃいますので、やっぱり旭町の公住壊すよ、新しいの建てるよというふうなことを耳にすれば大

変心配になるのではないかと思うのですね。まだ、契約をするかどうかというような微妙な時期ですので、こういうことはやっぱり耳に入るともう決まったのだよみたいなふうになるのかもしれないのですが、やはりそういう心構えで実施しようといふうになっているのですから、早目にお知らせをしてお考えいただくということが大事なのではないかなというふうに思います。高齢者はやっぱり私自身も、今ひしひしと感じているのですが、引っ越し荷物をくくるということ自体も非常におっくうだし、体力もないというふうな、もっと元気な方もいらっしゃるかもしれませんが、自分のこととして考えると大変だなというふうに思いますので、やはりそれと、例えば経済的な問題、あるいは労力の問題、そういうものがどうなっていくのかということを書いていただければというふうに思います。やっぱりさっき申し上げましたけれども、丁寧な説明と相談に応じてあげていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、子宮頸がんのほうからでございますけれども、道がやる気がないのかということではなくて、昨年の10月に政策懇談会を開いたということでいきますと、初めてその月に国がそもそもそのワクチンを認めたという時期と一致しているわけです。それで高額なものだという認識がありますので、道もそれは十分承知している話ですし、町村からもそれは公費負担にすべきではないのかということで、それまでの状況だとか、そういうかかる経費の関係について話し合いが行われ、その分科会で行われまして、これは一町村だとかそういうところで頑張る問題ではなくて、やっぱり国が責任を持って原因が特定されているものですから、それはきっちり出してもらうということで、福祉の一環として出してもらうということで進めていこうということで、道と北海道町村会とその部会の中でお互いに話し合っただけで結論を見たところですので、それが今、今度予算等々の中で国に対しても今進められているという内容でございます。ただ、従来と違って、どこにどういうふうに陳情していったりとかということが枠組みがちょっと従来と変わっておりますので、その辺で少しスムーズさが欠けているのかなという部分がありますけれども、これはいずれ解消されていくというふうに考えておりますので、私どもも北海道町村会の会員の一人として、

一緒にこの問題について話し合いを進めていきたいというふうに思いますし、仮に長引いていくということになってくれば、また考えを町独自でというようなことも含めて考える時期があるのかなというふうにも考えているところでございます。

それから、公営住宅の関係は、最初のご質問のときにもございましたけれども、過去にも特にこの旭町は、解体をして新しい住宅をとというのが小南町長の時代から実はあったわけですが、なかなか現実に至らなかったということで、そして、さらにさらにこの住宅が古くなってきているというのが現実です。このままやっぱり放っておくと相当やはり住環境もそのときから比べるとさらに悪化していますので、ここでやっぱり踏ん切りをしっかりとつけて、新しいまちづくりと申しますか、住宅政策に取りかかっていく必要があるのではないかと申すことで、専門家も交えて計画づくりを進めてきて、それが今実行によいよ移されるという段階になっているところでございます。確かに所得の面も申すけれども、旭町に限らず非課税になっております遺族年金だとか、それから障害者年金をお受け取りになっている方たちもその中にいるかと思っておりますけれども、そういう方たちにとっては、まず仮に先ほどいいました2万円であれば、むしろ快適さを求めてそちらのほうにぜひ行きたいという方もおられるのではないかと申すふうに思いますし、また、なかなかそういう年金もなく、本当に困ってられる方も出てくるかと思っておりますけれども、それがこれからのきめ細かな臨時交付金の中で建てていく部分で吸収できないかどうかという部分も一緒に考えていきたいというふうに思っているところです。それでもなおかつ難しいという状況になれば、今のどこかの部分、本当に家賃が安いほうがいいのだという方がおられましたら、それは今の状態を少し手直しをして残していくと、それは場所はどこか別にして、そういうこともあり得るかというふうには思いますけれども、今はやはりきちっとした新しい住宅を建てて、そしてできるだけそちらのほうに引っ越していただいて、そして、快適な生活を送っていただきたいというふうに考えておりますので、特に旭町等については、これから決まりましたら担当課のほうで地元に入って説明会等々順次進めていくことになると思っておりますので、そこでまたご理解をいただきながら住宅政策を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 一つ漏れまして、引っ越しの際、移りかえ、ここにいて今度こちらに入るといふときに、俗にいう引っ越しの費用は公費でみられることになってますので、それはご心配ないというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 次に、1番、乃村吉春君。

○1番（乃村吉春君） [登壇] 議長の発言のお許しをいただきましたので、さきに通告してあります3点についてお伺いいたします。

町有林は、毎年施業計画に基づいて10ヘクタール近くのカラマツを皆伐し、再植林をしていますが、一部広葉樹の混交林にしたらよいのではないかと思います。このごろ川の様子を見てますと、大雨が降るとすぐにふえ、2、3日もするとすぐもとの流れに戻ります。このことは、山に木がなく保水量がないことだと思います。まず、何にしても山に木を植えることだと思いますし、針葉樹よりも広葉樹のほうが効果があるのかなと思います。そういう意味で、町有林でも一部広葉樹の混交林をつくっていくということが必要ではないかと思いますので、町の考えをお伺いしたいと思います。

次に、ペレットの原料についてですが、木材不況の中でペレットの原料集めが大変なようです。自分で間伐をして山に切り捨ててある木材とか、畑のふちの邪魔になった木を切ってそのまま投げている方もいらっしゃるようです。そういうことで、こういうのをペレット工場に運んでもらって、買い取りをしたらいいのではないかと思いますので、お伺いをしたいと思います。

次に、22年度予算で、商工費で消費者行政活性化事業ということで、パンフレット等の予算がありますが、相談窓口等はどうするのかお伺いをしたいと思います。昨年8月に消費者庁ができ、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向けてとあります。この分野というのは非常に幅も広く、原料から製品まで、あるいは家庭で使う工業製品等いろんな省庁がかかわっている部分があります。我が町の場合で見えていきますと、高齢者が多いことから悪質商法等にだまされないように啓発していくことが大変大事だと思いますが、市町村の相談窓口については、

努力目標となっています。これからそれをどういう形で相談を受けていくのか、お伺いをしたいと思います。

以上よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 乃村議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、乃村議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、町有林の植樹の関係でございます。現在、第12次町有林施行計画に基づくカラマツの資源量を453ヘクタールございます。このうち保安林を除きますと約420ヘクタールでございます。これは50年の回帰年数を設けまして、年間大体8ヘクタール前後を伐採計画に基づきまして計画的に皆伐しております。平成21年度末までには51.31ヘクタールですので、年間平均大体8.5ヘクタールの皆伐を行ってきたところでございます。伐採後につきましては、これまでカラマツの再造林を基本に造林しておりまして、これはカラマツの後にカラマツを植栽しても成長過程に影響がないということ。それから、カラマツの資源の保続を図るという考えに基づいたものでございます。森林の持つ公益的機能の中で、水源の涵養、あるいは酸素の供給だとか土砂崩壊の防止だとか、その効果は根が浅い針葉樹よりも、根が深い広葉樹の効果のほうが大きいということを承知しているところでございますけれども、広葉樹と針葉樹の混植を行うことにつきましては、成長過程において相互に被圧し合うということ、針葉樹の成長に影響を与えるということ、現在町有林の施業におきましては、カラマツの単層林の植栽を行っているところでございます。ただ、皆伐を行う場合につきましては、傾斜地、沢地がありますけれども、こういったところは現地の地形の状態を見まして、下層に侵入した広葉樹を残す必要があると、そういった判断をした場合は残すこととしておりまして、これは針葉樹を植栽するよりも自然に侵入したものは日照度が低くても成長するメリットがあるということで行っているところでございます。急傾斜地につきましては、皆伐を優先するのではなくて、侵入木の整理伐を行いまして、林種の転換をしていくということも検討しておりまして、現場の条件によっては広葉樹の植栽も必要になってくるのかなというふうに考えておりま

す。この場合は、列状植栽か群状植栽が望ましいのではないかというふうに考えているところがございます。針葉樹と広葉樹の混植につきましては、成長過程に先ほど申し上げましたように影響があるということで難しいというふうに考えておりますけれども、広葉樹の必要性は十分承知しておりますので、混植によらない方法についても、今後検討させていただきたいというふうに考えているところがございます。

それから、ペレットの原料確保の関係でございます。御承知のようにペレット製造施設、昨年12月に稼働を開始いたしまして、製造に係る原料の確保につきましては、昨年の9月ぐらいから収集を始めたところでございます。これまでに約1,000トン、金額にいたしまして運搬費を含めて520万円の原料を確保したところでございます。内訳としましては、林地残材等が約530トン、250万円、それからパルプ用原木が約470トン、270万円というふうになってございます。ちなみに、これまでのペレットの製造量につきましては約300トンでございまして、これに要した原料は約500トンというふうになっておりますので、現在原料のストック量は約500トンというふうな状態になってございます。ペレット製造を安定的に行っていくために、原料となる林地残材等の確保が重要であるということで、町有林を始めとして国有林、道有林、それから民有林とそういったところに広範囲に収集する必要があるというふうに考えているところがございます。また、議員がおっしゃられました個人が行う間伐や、それから農地の日陰になるというそういう支障木がありますけれども、そういう残材、これにつきましても原料として活用できるのではないかというふうに考えておまして、広報等により周知を行いたいというふうに考えてございます。そして、ペレット共同組合では、今原料の収集を行うトラックを持っておりませんので、すべて運搬については、委託運搬をしているということですので、特に個人の方に対しましては、運搬費用を有償化いたしましてペレット製造施設に直接搬入してもらおうということができるよう協同組合とも協議を進めてまいりたいというふうに考えているところがございます。

それから、最後の消費者行政の関係です。消費者行政活性化事業につきましては、消費者の不安やトラブルに対処するために身近な相談窓口の充実、そして住民に対するきめ細かな啓発や地方自治体における消費者行政の充実強化を図るということで、

消費者庁におきまして、平成21年度より23年度までの3か年間で集中育成強化期間というふうに位置づけまして、消費者被害の防止、救済、それから消費生活の安定や向上を図るために、地方消費者行政の充実強化のためのプランというものが策定されたところでございます。この3年間の中で、地方自治体の相談窓口の充実や住民周知の体制を整備するために、地方消費者行政活性化基金の創設、あるいは地方交付税措置など通じました支援が行われておりまして、北海道においてもこの基金を活用しての取り組みが行われているところでございます。当町としましても、この地方消費者行政活性化事業を行うために昨年市町村プログラムを策定いたしまして、現在事業を推進しているところでございます。その内容につきましては、計画期間を同じく21年から23年度というふうにいたしまして、一つには相談内容の充実を図るため支庁などで開催される消費相談研修会に参加いたしまして、相談体制のレベルアップを図るということ。それから、二つ目には、高齢者を中心に悪徳商法や振り込め詐欺等の被害にあわないための啓発活動を強化すると。それから、三つ目には、消費生活に関する相談の受け付け体制を強化いたしまして、地域住民の消費生活に関する安全確保に努めるということをプログラムに盛り込んだところでございます。具体的には、消費生活相談の窓口となる担当職員の研修会への参加。それから、啓発ビデオ等を活用いたしまして老人クラブなどへの出前講座の実施や、あるいはパンフレットの配布。それから、若者対策といたしまして、地元高校等との連携や成人式などでのパンフレットの配布などによりまして、消費者意識の向上に努めてまいりたいというふうに考えているところです。また、このプログラムとは別に、消費者啓発活動に取り組んでいる事業といたしましては、21年度は津別町民生委員協議会で、美幌消費者協議会より講師を招きまして講演を実施しております。本年度は社会教育課と共催いたしまして、寿大学の出前講座として美幌消費者協会による講演を計画しているところです。また、広報つべつに消費生活相談のQ&Aを掲載いたしまして、PRに努めているところです。4月号には、啓発用のパンフレットを織り込む予定をしております。それと、相談窓口につきましては、現在、商工担当職員が受け付けして、相談の内容を聞き取って状況の把握を行っているところでございます。簡単なものといえますか軽易なものにつきましては、担当職員が対応することとしておりますけれども、専門的

な知識が必要という場合については、今支庁に配置されております消費生活推進委員、こういった方や、それから、昨年から津別町が事業委託を行っております美幌消費者協会を通じて解決を図ってまいりたいというふうに考えているところです。議員も先ほどおっしゃいましたけれども、国の策定プランにおいては、地方自治体の強力な相談体制の確立のためには、専属の消費相談員を職員として配置するようというふうに努力目標として求められているところがございますけれども、津別町の相談件数を調べてみますと、年間の相談件数がこれまで、ここ4、5年ですけれども、ゼロから多くて2件という程度でございますので、独自に相談員を配置するというにはなかなか難しい部分もございます、今後についても、これらについては美幌の消費者協会への事業委託を継続しながら従来の形で進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、乃村吉春君。

○1番（乃村吉春君） 今町長にお答えいただきましたけれども、植林の関係ですが、きのうも道新に出てましたように、再植林しないで放置してあるところの調査した結果が出てました。その中では多分条件がいいからだと思うのですが、後々利用できるというか、有用な木が結構生えている部分もあったように書いてあります。ただ、それでもきちっと手入れをしていかないと将来的にいいものには育たないのでないかなど、そんな話も書いてありました。そういうことで町の考え方もわかりましたので、やっぱり今の何と申しますか、いろんな気象状態、異常気象や何かそういうものの対策とか、あるいは炭酸ガスの吸収源にしても広葉樹のほうがかなり効率いいと思いますので、町で考えているように広葉樹をある程度残していくとかそういうことも必要だと思います。山の場所によって、沢地帯の話ありましたけど、山の場所によってやっぱり樹種もいろいろ異なると思いますので、そこら辺気をつけてやっていただければなと思います。それから、ペレットのことについては、自分で運んで来てくれれば運賃は払うというような話でありました。そんなことで、やっぱり切り捨てにするのではなくて、活用できるものは活用して、原料を確保しておいたほうがいいのかなと思います。ペレット工場も始まったばかりだし、町で使っているボイラーも初めてだということで、なかなかスムーズにいったいない面があるから、ちょっと製造

も減っているのかなと思いますけれども、これがスムーズに行くようになると多分もう少し原料が必要になるのではないかと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、消費者行政の関係ですけど、町でこれからやる事業、昨年からやっている事業いろいろありますけど、消費者相談員の話をお聞きすると、高齢者の集まりなんか行っている話していると、いろんなトラブルというかだまされて商品買わされたとかあって、そういう話がポツポツと結構出てくるそうです。津別なんかも今はここ当分見ないですけど、以前は空き店舗を利用して、来た人にはティッシュだとか、油だとか、いろんな物をただで配って、そのかわり講習を受けるということで、いろんな高価なもの、余り必要ないものまで買わされたという経過があるのですが、このごろは町の中でそんなのは余り見かけないですけども、やっぱり消費者が安心して暮らせる、あるいは高齢者が安心して暮らせるということは大事なことだと思います。相談のことなのですが、町で相談件数が多いわけでもないですから専門員を置くということにならないと思いますし、さっき言ってましたように簡単な相談は町で解決できるとしても、専門的なものはやっぱりそれなりの専門知識を持ったところをお願いする、それがスムーズに行くようにきちっとPRするっていうか、そのことが町民に向けて大事かなと思いますので、そこら辺よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、まず広葉樹の関係ですけども、これ実は先ほど茂呂竹議員さんのときにお答えしました子宮頸がんの、何といいますか北海道町村議会でやっている政策懇談会の中で保健福祉関係の分科会というお話しましたが、実は当時ちょっと私のほうは農林水産関係の分科会のほうに入っていて、そこでこの広葉樹の話も出ておりました。これは、日本海側の自治会がずうっと上から下まで連絡、お互いに話し合って100年の森をつくっていかうということで海岸線沿いにずうっと広葉樹を植える運動がそれぞれの町村長からお話があったところですけども、そういったことも聞きながらすごいなと思いつつ聞いていたわけですけども、町としてもそういう広葉樹の必要性を十分感じておりますので、これ植える場所も含めて積極的にこういうものは次の子どもたちというか世代に残していく財産ともなりま

すので、考えていきたいというふうに思っているところです。

それから、ペレットにつきましては、これも個人で持って来てもらって、そして手間賃という格好になろうかと思えますけれども、そういうものをお支払しながら本人にとってもよくて、ペレット工場にとってもいいことというふうなことで進めてまいりたいなというふうに考えているところです。

それから、相談員体制の関係ですけれども、相談件数をちょっとまとめたものがございましてけれども、先ほど町のほうに相談に来られたというのはここ数年でゼロ件から2件ということだったのですけれども、これ同じ年数で平成16年からちょっと見てみますと、津別のうちの町の商工担当のほうに相談に来た同じ年に、それじゃあ美幌の消費者協会のほうに何人相談に行っているのかということもあわせて申し上げますと、これ実はやっぱり地元の役場よりも離れたところにいろいろ相談したいと。プライベートなことも随分ありますので、よそのほうが行きやすいというのも実はあります。逆にこちらが体制を整備すればよそから来るのかもしれないけれども、それでいきますと平成16年には美幌の消費者協会のほうですね、これ以降美幌と言わせていただきますけれども、美幌には平成16年に7件の相談があつて、この年、津別には2件の相談ということでした。それから17年は9件美幌に相談がありまして、この年、津別の相談はなしということでした。それから18年は美幌に25件相談がいつてまして、津別はこのとき1件ということでした。19年は美幌に8件、津別は1件、20年は美幌に6件、津別はなしと、それから21年は今のところ美幌に8件、津別には1件というような状況になっておりまして、このような格好でやはり美幌に相談に行くというのが非常に多い状況になってます。その美幌に相談に行つて実際にあつたのですけれども、数百万だまし取られたといひますかそういう事例があつて、これは大変だということで美幌の相談員のほうからすぐ津別のほうに連絡がありまして、対応を行つて全額回収することができたということもございまして、連携を図りながら進めているということでご理解いただきたいというふうに思ひますし、また津別町役場の担当職員につきましても、これは軽易なものをというふうになりますけれども、しかしそうとはいいながら研修の機会をふやしましてそれなりの知識はしっかり持つてもらふということでご進めていきたいというふうに思ひますので、よろしくお願

いいいたしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、さきに通告した件につきお尋ねします。

我が町には大きな災害もなく比較的住みよい町であるが、それゆえに防災に対する意識は私も含めてですが低いのではないかと感じているところです。町政方針によりますと、防災訓練や研修会をとおして防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の設立支援など、いざというときに自治会や関係機関の応援協力が得られる防災体制をつくるとありますがどのようにつくっていくのか、また、昨年もお尋ねしているところですが、災害時要支援者支援プランの進捗状況はどうなっているのかお尋ねします。

次に、地域の人を地域が支えるネットワークづくりに取り組むとありますが、それもどのようなことを考えられているのかお尋ねします。

また、4月からごみの流れが変わるようですが、町政方針で資源循環型社会に向けた意識の高揚を図りリサイクルとごみを出さない運動を推進するとあります。具体的な取り組みがあればお尋ねしたいと思います。

2点目の自殺者対策についてですが、国は平成18年10月に自殺者対策基本法を施行、これを受けて北海道は北海道総合計画の特定分野と位置づけ平成20年11月に行動計画を策定しています。また、平成10年から連続11年3万人を超える高い水準で推移していることから、政府は生きる支援100日プランをまとめて発表し、今月はその強化月間というふうになっているところでもあります。我が町での取り組みはどうなっているのかお尋ねいたします。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原議員の質問対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは篠原議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、町政方針の関係で3点ほどご質問があったというふうに思います。その中の防災体制と災害時要援護者支援プランの策定のご関係でございます。災害の未然防止、あるいは災害の発生時に適切に対応できる防災体制づくりが必要でありまして、昨年度に引き続き防災訓練などをおして防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の設立を支援するなど自治会、それから関係機関、団体等と連携をして取り組んでいるところでございます。防災訓練につきましては、議員も参加されておりましたので御承知かと思えますけれども、昨年11月に高台町自主防衛組織におきまして、避難訓練、安否確認、それから炊き出し訓練、消火器消火訓練を行いました。また、岩富地区におきましては、8月に20年度の補正予算で購入しました大型ポンプの設置試験と訓練を兼ねまして、町と建設業協会及びその樋門管理人の方たちと一緒に行ったところでございます。いずれも初めての実施でありましたけれども、自主防災組織を始めといたしまして、消防、それから日赤奉仕団、自治会などの協力を得まして、住民の防災意識の高揚と建設業協会との連携が図られたところでございますけれども、新年度におきましても、自主防災組織や単位自治会を対象にいたしました防災訓練と建設業協会との訓練を継続して実施してまいりたいというふうに考えているところで

また、平成20年の2月に津別建設業協会と締結いたしました災害時における応急対策業務に関する協定、あるいは同じ年の6月に郵便局と提携をいたしました協力に関する協定、これらによりまして災害発生時に優先して出動できる協力体制を確保するとともに、災害時の土のう、あるいは防災用品などの充実を図っていききたいというふうに考えているところで

さらに防災組織の設立支援につきましては、これまで組織化されているのが高台町自治会、岩富自治会、本町自治会とこの3組織でありますので、他の自治会の組織化

に向けて支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、災害時要援護者の避難支援プランの策定の関係でございまして、平成21年度までを目途にしまして、各市町村において策定するという事になっていることから、平成20年、それから平成21年のいずれも9月定例議会におきまして、平成21年度を目指して作成をいたしますということで答弁をしてきたところでございます。これまで進めてきました内容につきましては、災害時要援護者の把握、それとその情報の共有について平成19年に社会福祉協議会、それから自治会連合会、民生児童委員協議会が作成いたしました福祉マップを活用できる状況になってはおりますけれども、避難情報の伝達方法、それから避難誘導の手法と経路、そして避難所における対応、こういったことがまだ関係機関と協議する場を設けておりませんので、プランの策定には現在至っていない状況にございます。現在、防災計画の中に要援護者対策にかかわる記述がありますけれども、法に準拠しましたきめ細かなプラン作成に向けまして防災計画の見直しと連動しながら自力避難が困難な方々に対する安心の提供のために、引き続き自治会や関係機関と協議しながら取り組んでまいりたいというふうに考えていますので、いましばらく時間をいただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、町政方針の二つ目の地域の人々が地域を支えるネットワークづくりということについてでございますけれども、本町の地域福祉につきましては公的サービスとして障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、母子、寡婦福祉などがございまして、このほか社会福祉協議会、あるいは福祉活動を行う団体などが独自に活動を行いながらも町とも連携しながら進めているところでございます。孤独感を解消するため気軽に話しあえる相手や機会がほしい、あるいは米など重たい物の買い物がつらいと、あるいは除雪が大変である、それから煙突掃除ができない、周囲の草とりが大変だと、こういった問題を抱えながらも、だれもが自分らしく自分の地域で安心して暮らしたいというふうに願っているものだというふうに考えております。その願いをかなえるためには、さらに有効な地域福祉のあり方ということで、行政による基盤整備、あるいは公的福祉サービスの充実はこれはもちろんでございますけれども、住民同士が助け合い、支え合い、見守り合うという地域力、あるいは住民力、こういったものを必要として

いるというふうに考えているところでございます。身近な福祉の問題、生活の問題を住民同士で共有して、そして行政はもとより自治会、ボランティア、そして福祉団体、事業所、そして近所の人たちが協働できる体制をつくらなければならないというふうに考えているところです。よく言われますけれども向こう三軒両隣の助け合いというのが基本になるかというふうに考えておりますし、それを支えるボランティアの団体があり、そして自治会があり、社会福祉協議会があると。そして、さらにそれを支える行政があるというように、問題意識あるいは情報を共有しながらお互いに協働して、それぞれの役割に応じた行動を行うことが、地域が支えるネットワークづくりであるというふうに考えているところでございます。その基本になるものは、コミュニケーションであるというふうに考えておまして、さらにそのきっかけになるものが日常のあいさつであるというふうに考えておまして、毎年町政方針のサブタイトルというふうにいたしているところでございます。

それから、三つ目の資源循環型社会に向けた運動の関係についてでございますけれども、これはまず、現在取り組んでいる内容についてお話を少しさせていただきたいというふうに思います。啓発活動については、現在ごみ広報だとか、あるいはパンフレット等の作成によりまして住民への啓発を行っております。それから小学校、あるいは幼稚園で体験教育を行っております。そしてまた各自治会、それから自治会女性部連絡協議会の現地視察、それから子ども会の集団回収を活用いたしました分別方法の習得です。それから一斉清掃などによります地域活動、そして環境衛生推進協議会と連携しまして夏まつり、ふるさとまつり、それから津別ふれあい広場、こういったところへのイベントへの参加などによりまして、ごみに対する意識の高揚を図っているところでございます。今申し上げました集団回収につきましては、現在自治会、青少年体育部などで古新聞、古雑誌、そして空き缶、空き瓶、こういったものを回収いたしまして、資源回収業者へ売買いたしまして活動資金などに充てているところですけれども、これを再資源啓発教育の一環として進めてまいりたいというふうに考えているところです。それから不用品のバザーにつきましては、4月から10月までの第3木曜日に旧Kニット工場におきまして、環境衛生推進協議会による再使用品の回収が行われております。これはふれあい広場で町民の皆さんに販売いたしまして再利用

を図っているところでございます。それから分別収集につきましては、容器リサイクル法だとか環境型社会基本法、資源有効利用促進法、食品リサイクル法、建設リサイクル法、家電リサイクル法、こういった関連の法律に基づきまして分別収集、それから有価物の回収を行っておりますけれども、これからさらに高齢化社会が進む中で、ごみの処理の取り組みをさらに研究してまいりたいと、必要があるというふうに考えているところでございます。資源循環型社会を形成するためには、今後さらに排出の抑制と再資源化の役割分担が必要であるというふうに考えておまして、町民の皆さんの役割といたしましては、ごみになりにくい商品を購入すると、あるいはマイバックの持参など使い捨てるの習慣を見直してごみをできるだけ出さない生活習慣を身につけていただきたいというふうに考えているところでございます。業者の役割といたしましては、ごみになりにくい商品の提供や包装の簡素化などに努めるとともに、そのようなことが消費者にきちんと理解されるよう努力をして、自己の事務所や工場などからの発生量を抑制していただきたいというふうに考えているところです。そして行政の役割としましては、率先してごみの排出抑制に努め、環境教育や啓発活動を通じまして、住民や事業者の意識の高揚を図ってまいりたいというふうに考えているところです。具体的には、住民や事業者のごみの排出抑制や再資源化を目的とする活動に対する支援を行うとともに、容器、包装、リサイクル法に基づく3Rと呼ばれるものの推進啓発、それから津別町地球温暖化対策防止実行計画をつくってございますけれども、これの推進、木質ペレットボイラーを導入いたしましたので二酸化炭素の抑制、そして今年度予算に計上させていただきましたが太陽光発電施設の設置に対する助成、こういったものも行ってまいりたいというふうに思っています。そしてさらに町民への啓発といたしまして、分別区分や排出ルールを継続して繰り返して周知していくというようなことだとか、あるいは津別町のホームページにごみ情報を掲載していくといったことを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、最後の自殺者対策の関係です。平成21年における日本の自殺者数というのは、前年を504人上回りまして3万2,753人ということで、平成10年度以降12年連続して3万人を超えるという高い水準で推移している大変憂慮すべき状況になってございます。このため、国のほうでは、自殺の背景にさまざまな社会的要

因があるということを踏まえまして、総合的な対策を早期に確立する時期にあるとの考え方から、平成18年10月に自殺対策基本法を施行いたしまして、翌年の6月に自殺総合対策大綱を策定したところでございます。しかし、その後も深刻な事態が続く中で、自殺対策加速化プランや地域自殺対策緊急強化基金の造成、命を守る自殺対策緊急プラン、こういったものなどを定めながら自殺対策を行っているところでございます。具体的には、社会全体での啓発の取り組み、相談、早期対策の体制の充実強化、制度や慣行の検討、ハイリスク地、ハイリスク者への重点的な対策、それから自殺未遂者や自殺者遺族への支援強化、ワンストップ総合相談体制の推進、状況分析や実態解明による効果的な対策、こういったもので国や地方公共団体が連携しながら取り組むという内容になっているものでございます。北海道におきましても自殺者数は平成10年に急増いたしまして、その後も1,500人前後で推移しておりまして、平成20年11月に北海道自殺対策行動計画が策定されたところでございます。この計画の中に保健所所管区域による地域の関係機関、団体等とのネットワークの構築がありまして、平成21年10月に保健医療福祉分野、それから学識経験者、教育分野、それから警察、消防、労働産業団体、人権団体、そして自治体など31団体からなる北見保健所管内自殺対策連絡協議会が立ち上がったところでございまして、状況の報告や意見交換が行われているところでございます。北見保健所管内においても、この5年間で毎年50人前後の自殺者がありまして、自殺死亡率は全国、全道平均を上回っております。原因としては、健康上の問題や経済生活問題が多くを占めておりまして、男女の比率では8割が男性、年齢では50代が最も多いという状況になっているところです。この連絡会議では検討する項目を4項目挙げておりまして、一つは自殺の現状と課題に関する事、二つ目には各機関における自殺予防対策の取り組み状況に関する事、三つ目には効果的な自殺予防対策に関する事、そして最後の四つ目はその自殺予防対策の推進に必要な事項ということでございまして、北見医師会、それから北見日赤病院、端野病院、玉越病院、それから北見保健所、津別町を含む5市町村の担当者からなるいわゆるワーキンググループにおきまして検討が行われておりまして、今月末にはここから方針が出されるということになっているところでございます。津別町におきましても残念ながら毎年自殺者が出ていることから、さきの自殺

対策連絡協議会の中で近隣市町やあるいは関係団体と連携しながら対策を講じていくこと、それから精神障害者社会復帰学級、それから専門業者に委託している相談支援業務、そして広報啓発、こういったものを今行っているところでございますけれども、これを継続していきたいということと、保健師、あるいは福祉担当職員などの窓口や電話等での相談も含めまして、町としてできる限りの対策を行ってまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） まず、町政方針の中の防災に関することなのですが、今自主防のできているところというのでしょうか、福祉マップというのですか三つの自治体。私も質問もしたこともあり、高台町の避難訓練というのか正式名称はちょっと分からないのですが、行ってみて気づくこととかたくさんありました。こういうこともしなきゃいけないのだなというようなこともあって、それ以前にもこう机上でいろんなプランをつくっても実際にはやっぱりそれを一度実施してみないと、有事とかそのときにどんな行動をしたらいいのかということがなかなかできなくて、もっと言えば絵にかいたというふうなことにもなりかねない部分もある。一方では、やはり大きな世界や日本中も地震みたいな大きなああいう災害、あるいは津波だとか日常報道されるようなそういうたぐいのとか災害が非常に我が町は少ないので、なんとなく安心していう分野もあるのですけども、やはりもっと身近ですと、つい最近あった火災等の問題なんかでも、あれはああいう集団だったからというけど個々のうちでもそういう問題があるのかもしれないということがあって、防災は個人が気をつける部分もたくさんあって、すべてが行政ということではないのですけども、やっぱり仕組みのできていないところなんかについては、やはり積極的に出向くとか見に行って、あるいは現状を例えば高台町だとか、今回行われていた岩富でしたか、そういうところに違うところの方にも見学をしてもらって、そしてこういうものだというふうなことを実体験していただくというような取り組みを、ぜひ、いろいろされているのですけども、今年度はみんなの関心のある防災の日だとか、あるいは救急の日だとか、新聞広告にもいっぱいいろんなものが出ています。そういうときに一緒になって考えてみるというのも私は日時を選ぶにはタイムリーな日にちじゃないかとい

うふうに思いますので、そんなことを検討していただきたいなというふうに思います。

それから、今災害時要支援者支援プランについては、もう少し時間がかかるというようにお話でしたので、これも早急にというか、これと二つ目の町政方針にありました地域の人をというようなのと防災と二つ目のは何というか微妙にというか関連してくる、そういうような地域づくりができていれば結構何かあったときには生かされるのじゃないかというふうに思いますので、これも踏まえた中で、より地域のニーズというかそういうものに合ったような形での災害時要支援者支援プランというのを策定していただきたいと思います。ここには、例えば福祉マップとちょっと前後して申し訳ないのですが、マップ等にはやっぱり個人情報とかがあってなかなか難しいという部分も聞いている中ではあります。個人の名前が出たりいろいろということで、でもよく理解をしていただいて、やっぱり災害があったときには適切な行動がとれるようなそういうプランの作成にしていきたいなというふうに思います。

それから、三つ目のリサイクルに関するところなのですが、今町での取り組みについていろいろ町長のほうから答弁がありまして、大体そんなことがされているのかなということは私の頭の中にも入っているのですが、特にここに書かれたのと私は今回燃えるごみが大空町に行くに当たって、きょうチラシが入っていたのですが、きのうは伝書鳩には広報かなんかに出ますとかなんかあって、あれ、いつ出たのかなというふうに思ったのですが、けさの道新の折り込みの中にこんなふうに変わりますというのがありました。そこで、変わるときにチラシ一つでなくて私は分別もある程度徹底してきているのだけでも、特に問題になっているのがあるはずなのですね、燃えるのはいい、それから生ごみもいいけども今、回収、分別収集をする中で一番ネックになっているのはその他プラなのですね、聞いてみると。そののところをやはりもう一度これを機会に変わったものがあるときに、町民にこう徹底していくというのとあわせて町長の答弁の中にもあったのですが、だんだん独居だったり、前に処分場を見学に女性の人いっぱいに行ったときに、一般的に言われるのは何か高齢者になると分けられないんじゃないかと、いつも言われてものすごく不満だという女性の方に出会ったのですが、年齢がということじゃないのですが、結構分別が細かくなってきていて、以前はできたのだけどなかなか分けづらくなってきたとか、そういう人が

確かにいるのですね。それから、ステーションまで持って行くのが困難になっている
というような人も、現実には違うものの配達に行っている中で聞いている、ほかの人
からも聞いているようなことがあるので、そういうようなきめ細かなところを今回こ
れを契機に周知をしていただければなというふうに思います。それと、さっき
3Rも出てたのですが、私はやっぱりよりこの機会に一步進めるためには発生を抑
制するためにどんな工夫があるのかというようなこと、それからごみをできるだけ出
さないゼロに向けていく運動なんかについては、次のステップかなというふうに思い
ますので、今年度というか、今年度から燃えるごみは大空に行くときを契機に、さら
に徹底していけたらいいのじゃないかなというふうに思います。マイバックも大分普
及してきています現実に見ていると、それから細かなことですがマイバックも実
際に町で買い物をする人に渡そうかという話や何かいろいろ協議会なんかで話をされ
てきて、渡すということにはならなかったのですが、やっぱり自主的にというか
町民の方のかなりの数の方がマイバックで買い物をしていると思います。そういう
ので少し抑制されてきている。まだまだいろんなことたくさんあると思いますので、そ
れとか簡易包装なんかは、これは文化なのかもしれないですね、きれいにして包装し
てくというのは、外国なんかではポーンと何か紙袋みたいのに入れたらそれで終わり
なのですが、お使い物とかいろんなものであっても、これは斜里町なんかでやっ
ていたのですが、簡易包装にシールをつけてこれは失礼にあたらないとか、こう
いう考え方で簡易にしていますというような取り組みをしていたのもありますので、
よりゼロに近づけるといふことにはさらに工夫する部分があるのではないかと
いうふうに思っていますので、その辺のところを検討をしていただきたいと思います。

それから、最後の自殺の関係なのですが、これは私も行政でどうなのかなとか質問
にするに当たってすごく悩んだのですが、どんな取り組みが町としてできるのか
なということと、北見保健所管内のカウントされている数字の中には津別町の数もあ
るってというようなことを思ったのと、それとたまたま今回なのですが取り組みの
違いなんかで勉強していこうということで、個人的ですけど美幌の取り組みはどうな
のかということで同時に今回質問をすることにしました。それでこれに特別な
いのですが、みんなで考えなきゃならないとか、ものすごく法律やなんかちょっとネ

ットやなんかで見たのですけどもなかなか大変なことがたくさんあるのですけど、まず経済的なことなんかはすぐここで解決できる問題では……、雇用だとかそういうところも割合の中では非常に高いのですけども、すぐってというのはなかなか難しいかもしれないのですけども、相談とかってというようなことであれば、もっと可能なのかなってというようなことと、それからいろんな見回りとか、そういうようなこともそれは目的が違ってしている部分もあるのだと思うのですけども、そういうふうなことを総合的にやっていけば、この数というのは減らしていくことが可能なのかなというような気持ちにもなっているので、今回質問させていただきましたので、さらに何かこんな話の中から、町長が今回またこういうようなことを思いついているというのがさらにあれば、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、最初の防災体制の関係ですけれども、議員も参加されましたとおり高台町で去年初めて行ったところでございます。あれを見てまして、その地域地域に特技を持った人がいるなというのがわかりました。非常に絵の上手な方というかパソコンを扱うのが上手な人でして、高台町の全部の地図を書いて、そしてここにはいつも見守らなくちゃならない人がいるよというのは色分けしたりだとかそういうふうにして、かなり大きなパネルみたいなのでつくってましたけれども、それを見ながら何かあったときにすぐ声をかけていくということで、これだれつくったのですかと聞いたらこの人だということで、若い方がつくられていましたけれども、そういうものを見て、やっぱり進んでいるところは進んでるなというふうに、日ごろの人間関係というのがきちっとつながっているのだなというのを感じたところでございます。あれを例えば初めてやったのですけども、ほかの自治会の方も見学するとうかそういうことはもしあれば、何かもう一つの気づきがあったのかなというのは感じましたので、そこの自治会というか防災組織だけでやったものですから、今度やるときはぜひほかの自治会もよかったら見に来たらどうですかということ、一緒に体も動かしてみるということで、何というのですか自分たちのところの組織づくりにも役立っていくのじゃないかなというふうに感じましたので、そんなことも検討していき

たいなというふうに思っているところです。そして、この防災に限らず次の地域づくりの部分につきましても、やっぱり地域づくりがすべてだというふうに考えてまして、福祉は福祉分野、防災は防災分野ということでその自治会が、あるいは何というのですか集団があるわけではありませので、その地域には福祉もあれば防災もあれば何もかにもあるというような状態ですので、お互いにコミュニケーションがしっかりとれるような組織になっていけばこれほどの問題もかなりのこと、ごみも含めて解決されていくのではないかなというふうに考えていますので、その体制づくり、そして進んでいるところも見たりとか、そういう形で進歩していったらいいのかなというふうに、そのお手伝いをさせていただきたいなというふうに考えているところです。

それから、自殺の部分については、これも多分見守りは子どもの見守りもあったりとか、それからひとり暮らしのお年寄りを近所の方たちが見たりとかというのが社会福祉協議会でも行われておりますけれども、地域づくりができてくればそういうもの、そこだけじゃなくて一番多い先ほど言った50歳代が一番死亡が高いというふうに聞いておりますし、死亡の月というのは何か10月が一番多いということだそうです。そして、自殺をする手段というのですかそれは圧倒的に7割が首吊りというような報告もきているところです。北海道の中では一番多いのが宗谷、そして上川、遠紋ということで第2次保健医療福祉圏これが21道内にありますけれども、その中で21ある中で北網については8番目に高いというふうになっておりますので、この辺もやっぱり先ほどの地域とつながりが深まることによって、まあどうしたのさっていうようなことが声かけられるようになっていけばいいのかなというふうに考えているところです。余談ですけども、先だって介護というかそういう関係の講演会を聞く機会があったのですが、別の県では、なかなか隣の家に何というのですかりハビリを受けるデイの車が来るのを嫌がるというか、うちのおじいちゃんできかかっているのに何で隣のじいちゃんがかかるのだというようなことで、そういう県民性があるところがあって、迎えに行くヘルパーさんやそういう職員もユニホームを着ないようにして行くだとか、すごく気をつかいながら行っているというお話も聞きましたけれども、そういうことではなかなか何かあったときに何か変な感情ばかりが先に出て、うまくいかないのだなという実情もお聞きしましたけれども、そういうことのないよう

に津別は津別の温かい感じで進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 質問ではなくて、あとは次に向けてちょっとお願いとかかしていきたいと思いますのですが、まず、これちょっとお願いでないのです。ふときのう読んだものの中にごみで世相がわかるというのがあったのです。というのは、ここずうっと不景気になってきて買い方が変わってきたというのですね、私たちも担当の方からごみが減ってきている、減量されてきているというようなことなのですが、堆肥化しているところの先進的な事例で山形県の長井市がレインボープランというのをやって、それぞれのうちの前にバケツか何かに生ごみを置いておいて、それを回収して、堆肥にして、土づくりをしているというようところが13年だか12年経過したらすごく減ったっていう話の中で、担当者の方が非常に不景気になって無駄な買い物というのですか、それと核家族だとか、高齢になってきて余り食べなくなったのと、お店も大きな単位で物を売らなくなったからそういうものも減ってきているというような話があったので、減少はしてきているのだけでも、人口減という形での津別町も減少なのか、そうでなく我々が意識をして減少してきたのか、やっぱり一度何とかチェックとか確かめてみて、さらに減らしていく努力につながるものがあれば研究をしていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほどの地域で地域がみたいな人を支えるというようなことができれば多分ごみの分別だとか、あるいはステーションに出しに行くときのものだとか、それから独居でいろんな痛ましいような事故だとかにはならないのだろうというふうに思うのですが、まず、国の自殺だとか北海道のを見ると対策の目標に書かれているのは、1人でも多くの自殺者をなくそうというのが目標なわけです。津別も1人ずつ出ているような状況であれば、津別からはみんなの見守りとかそういう相談だとか、いろんなかかわりの中でゼロに近づけられるような、そういう目標を持ってまちづくりに進んでいただければありがたいかなというふうに思っています。いずれも、ここでこれらはすべて安心して安全にこの町で暮らしていくというところの一番根っこになる部分じゃないかなというふうに思いますので、そういうところお願いも含めてですけ

ども、町長は町長としての立場の中でいいまちづくりをしていただきたいなというふうに思って、終わりにしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今総体的なお話言ったというふうに思います。地域づくり、まちづくりというのは、すべてのベースになってくるのだろうというふうに考えています。自殺の件につきましても、議員今津別も1人ぐらいということでいろいろお調べになったかと思えますけれども、数としては出ていないのですよね、津別で何人とかってというのは全体では出ているのですけれども、何パーセントというそこから割り出す格好でいくと、1人ぐらい津別もいるだろうなということなのですからけれども、葬式なんかに行ってもそんな話が出るわけありませんので、実際のところはちょっと何というのですか、警察の統計ですのでわからない部分がありますけれども、それでもそこに津別の欄の中にパーセントが出ていますので、それは確実にあるのだろうなというふうに、それが恐らく年間1人ぐらいはいるのじゃないだろうかという推測が立つわけですからけれども、それはやっぱり実際に出ているので、そのこともいつも頭の中に入れながら職員も含めて対応していきたいなというふうに思っています。ごみで世相がわかるということで、本当にそのとおりだというふうに思っています。だんだん世の中が便利になっていきまして、便利になったということは逆に我慢することが難しくなってきた、そういうような時代にもなっているのかなというふうに思っています。例えば、昔自分たちが小さいころでしたら店は大体6時ぐらいには閉まっていたわけですからけれども、物を買うにも、次の日行くというのが当たり前だったので、今は24時間開いているということで、そこの中でそれだけでもう子育てが変わってくると思いますか、その家庭によってはすぐ開いているから行こうと連れて行く、子どもが例えばチョコレートほしって言えば、そういう子育てをするところもあるでしょうし、あしたねっていうところもあるでしょうし、そういうものを夜食べると虫歯になるからだめだよっていう、そういういろんな何ていうのですか社会形態に合わせた時代の変化ってというのが子育てにも出ているのだろうというふうに思いますけれども、そういう多様化イコール複雑化みたいな時代になってきて、ごみもだんだん何というのですか複雑に分別していくということで、でも、そのことが社会の

あとでまたこの部分については還元する循環型の社会につながっていくということで、それはちゃんと伝えながら皆さんと理解を共通にしながら地域づくり、まちづくりを進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午前 11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

次に、8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） [登壇] ただいま議長の発言のお許しをいただき、さきに通告の一般質問について3点ほどお願いをしたいと思います。

まず、最初に1点目でございますが、任期満了を12月に迎える町長につきまして、4年も残すところ約9か月となったところでございますが、2期目を目指すのかどうかお伺いをしたいと思います。

2点目につきまして、町政方針でも述べておられますが6次産業化の検討についてこれからの農業活性化を図る上で重要な政策であるというふうに考えられます。ぜひこの6次産業化を図って津別町に新たな企業家が育つように進めてはどうか、考えを聞きたいと思います。

3点目につきまして、平成10年からスポーツ合宿を津別で始めております。この関係につきましては、地域活性化と交流人口を図るという施策の中で、今年で13年目を迎えるものになっております。これまで多くの合宿を本州内外、道内を含めて町内のスポーツ施設を利用して合宿を行っているところでございます。この13年目を迎えるにあたって、これまでの地域の活性化、交流人口ももちろんでございますが、このスポーツ合宿を通じて町内の児童、生徒への真のスポーツと触れ合って、より教育効果が出せるようにひとつ考えるべきではないかと。いわゆるスポーツ、芸術につきましては大事な教育の一環であると思います。子どもたちがこのスポーツに触れて

生きる力をはぐくみ、豊かな人生につながる、将来に当たっては人づくり、地域づくりにつながるといふふうに考えられますので、この点についても取り組みできないかお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 山内議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（阿部博道君）〔登壇〕 ただいま合宿関係のご質問がございましたので、最初に私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

今全国的な少子化が進んでおりますけれども、津別町も例外ではなく年々子どもが減少しているところでございます。全国的な傾向といたしまして、その中で家庭教育の低下なのか、少子化の影響なのかわかりませんが、放課後や学校が休みの日でも子どもたちが外遊びをしている姿を見たことがない、子ども同士のルールすら満足に身につけていない、親の目の届き過ぎで子どもみずから考え実行することや、夢を持って挑戦することなどが欠けていると、何か行うのであればすべて準備してあげなければなかなかやろうとしないというふうに、全国的にこういう問題が指摘されているところでございます。そのようなことから、私としましては学校教育は当然重要でありますけれども、家庭教育や社会教育につきましても、社会的ルールやマナー、そして人の心を思いやる気持ちなど人間形成に大変重要なことであるというふうに認識をしているところでございます。スポーツに限らず芸術や文化におきましても、自分の目で見て、聞いて体験できるものは体験していただきたいと思って取り進んでいるところでございます。

ただいま議員から質問がありました件につきましては、毎年スポーツ合宿を受け入れている中でサッカー、野球、バスケットにつきましては、少年団や中学校の部活の子どもたちにスポーツクリニックを実施していただいています。それから、筑波大学ラグビー部におきましては、児童館利用の子どもたちや保育所の児童との交流会も開催しているところであります。今後におきましては、山内議員おっしゃるとおり平成10年より津別町で合宿をしていましたNTTコミュニケーションズと、去年は会社の都合で北海道には訪れておりませんが豊田自動織機の両チームが悲願でありました来期からトップリーグの昇格を果たしたということから、町内の試合の数は昨年

よりも大幅にふえると思っているところがございます。その厳しい練習風景や練習試合を見ることによって、多感な子どもたちに与える影響は非常に大きいものがあるというふうに私も思っているところがございます。これらにつきましては、学校や子ども会組織、少年団の指導者にも働きかけながら子どもたちが生のラグビーの迫力を自分の目や耳で体験して、その本物のスポーツのすばらしさを実感をしてもらいたいというふうに思っているところがございます。さらには、子どもたちばかりでなく多くの町民にもグラウンドに足を運んでいただけるよう町内の練習試合が組まれた際には広く町民の皆様にもPRして、ぜひ観戦をしてもらえるように検討をしていきたいというふうに思っているところがございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上、合宿についての答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは山内議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、2期目を目指すのかという点についてでございます。早いものでっていうのは本当に月並みな言葉でございますけれども、任期の最終の年を迎えたところでございます。思い起こしますと、当時さまざまな方からお声がかかりまして、悩んだ末に出馬を決意したのはちょうど平成18年の11月9日のことございました。翌10日には退職願いを提出いたしまして、13日に前工藤町長から退職辞令をいただいたところがございます。その後、あわただしく19日に事務所開きを行いまして、28日の告示には無投票ということで栄誉をいただいたところがございます。当時出馬をするに当たって、冒頭にごあいさついたしましたのは、津別を思う多様な考え方がありますけれども、お互いに違っていることを強調するのではなくて少しでも共有できる部分を広げていきたいというふうな決意を述べさせていただいたところがございます。この間、実に多くの方々のご助言、あるいはご協力をいただいて、今日まで来ておりますけれども、このことについては幾重にも感謝している次第でございます。任期最後の予算をしっかりと実行させていただきたいというふうに考えておりまして、次のことにつきましてはご支援をいただいた方たちにもご相談申し上げまして、しかる

べきときにご報告をさせていただきたいというふうに今考えているところでございます。

それから、二つ目の6次産業化による農業の活性化の関係でございます。この農業の6次産業化というのは、日本女子大学の教授で東京大学の名誉教授の今村奈良臣さんがつくった造語でございますけれども、1次産業掛ける2次産業掛ける3次産業イコール6次産業ということを定式化いたしまして、全国の農村に呼びかけて始まった運動でございます。農産物を生産するだけではなくて、加工などして付加価値をつけて、さらに販売なども行い、農民やそれから地域の所得をふやしていくと、そして都市の消費者や学童などにも農村に来てもらうようなそういった多面的な活動を行おうというものでありまして、そのトップランナーとしては今広島県の世羅高原6次産業ネットワーク、これが全国的にも有名な6次産業の取り組みを行っている地域ということでございます。国の平成22年度の予算案を見てみますと、この農産漁村の6次産業化と、この取り組みの支援としてことし初めて130億円が計上されてございます。この3月12日にも農林漁業者みずからが加工や販売分野にも進出することを無利子融資などで支援するという農林漁業6次産業化促進法案が閣議決定されたところでございます。こうしたことから今後地域における多様な産業がお互いに連携して農畜産物等の加工品開発、あるいは直売場、レストランだとかそういった地場畜産物の付加価値向上と販路拡大に向けた取り組みが活発化してくるのではないかとというふうに考えているところでございます。本町におきましても、御承知のように第5次の津別町総合計画において明示しているとおり、農商工連携でもありますJA、それから商工会、食品加工や木材加工、そして農業者などからなる津別町地場産業活性化協議会を設立いたしまして、町を上げて地場製品のブランド化に計画的に取り組みたいというふうに考えているところでありまして、本年はこの活性化協議会の設立に向けて関係者との協議を進めてまいりたいというふうに考えているところです。また、本町は既にブランド化されておりますオーガニック牛乳や、それから特別栽培農産物のほかにも多くの素材が存在しておりますので、さらに地域循環型農業の展開や環境に配慮したまちづくりを積極的に進めていくことによりまして、エコタウンつべつとしての地域イメージの向上につなげていきたいというふうに考えておりますので、よろし

くお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 教育長からご答弁いただきましたスポーツ合宿の関係でございますが、この関係につきましては思うところ、ことしの町政方針の教育のところに書かれております。この中段のほうに、現在これは多分、津別の教育を指して言っているのではないかと思います。子どもたちの学ぶ意欲の低下、規律、規範意識や道徳心、自立心の低下、いじめ、不登校、体力の低下などを書いております。こういうものを具体的にちょっと書いておりませんが、こういうものをいわゆる問題を解決するに当たってはいろんな昨年からの木育だとか食育、そういう施策も盛り込んでおりますが、やはり私が申し上げているのは、このせっかくラグビーにおきましてはN T Tコミュニケーション、豊田織機が長年、平成10年から昨年まで津別で合宿してトップリーグに上がったとそういうこともあります。このスポーツ合宿によって教育でいわれている知育・徳育・体育、そのほかに美育だとかございますが、そのうちのこの体育を重視した中で教育をすべきではないかと。この観点につきましては学校教育ではなかなか難しいものがあるのではないかと、そういうふう考えているところです。これをできない部分をせっかく多くのスポーツ合宿が津別を訪れるということから、できればこの合宿の生の練習、それから試合を含めて子どもたちに触れさせて、もしくは体験するなどやっていただいて、この今町政方針で書いておりますこの問題について解決につなげるべきでないかなと、そういうふう考えているところです。

それから、町長1期目の急に出たと、そういうこともあって云々という話はお聞きしたところです。9か月を切った中でしかるべきところに相談する、その後態度を示したいというような答弁でございましたけども、さきに町長を囲んで集いが行われたかと思えます。そのときに発言された言葉からすると、ちょっとこの今お答えいただいた部分が違うのかなと。かつ、町長1期目は計画を随分つくっているところです。もう22年度4月から始まる中でまだその態度を決めないということは、この重要な計画が進めるに当たって支障が出るのではないかなと、そういうふう考えているところです。やはり早くその態度を示して、重要な22年度から始まる重要な施策を的確に道筋をつけて次につなげていくことが大事ではないかと、そういうふう考える

ところでは。

その次に、6次産業化でございますが、お答えいただいた内容では国の政策もわかります。これまで何年もかけて農業者が独自に研究開発したものとかブランド化したものが随分ございます。いろんな形でそれを商品化だとかしているようでございますが、この6次産業化については農業者がその2次産業、3次産業のノウハウだとか連携を持ちながら農業がただ生産するだけでなく加工して販売をするそういうその農業者の新しい分野になるのではないかと、そういうふうに考えております。若者が今現在いろいろ頑張っておりますが、そこの道をつくる行政の支援が足りないのではないかと、そういうふうに考えております。町政方針でもいろいろ書いておりますが、やはりこの若者が頑張っている農業をどういう形で支援すべきかいいのかもわかっていると思いますが、早くこれあたり解決できるような形で頑張っている農業を、この新たな6次産業化に結びつけて地域に企業家が育つような形で進めていただきたいなと、そういうふうに考えております。最近、若者といろいろと意見交換したら、農協含めて町の支援について不満が聞こえているところでは。これあたりをかんがみて、ひとつ力を入れていただきたいと、そういうふうに思います。よろしくお願ひしたいと、思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） ラグビー、子どもの関係でございます。町政方針に載せてございますこの部分につきましては、今の段階としては津別町においては、それほど目立っていないかなというふうに思っております。こういうことにならないように今一生懸命やっているということでございます。それで、当然子どもに見せたいというのは以前から思っておりました。ただ、学習指導要領が改定になりまして、かなりの時数が小学校1年から中学校3年までふえているということがございまして、総合的な学習の時間もどんどん削られてきているということでございます。そういう中でどれだけ可能なのかということにつきましては、これから当然学校と打ち合わせをしなければならぬと思います。確かに私もラグビーを拝見させていただきまして、本当にあれを見たら本当に恐らく子どもは感動するのではないかなというふうに思っているところでございます。そういうことから芸術、文化も含めてそうなのですが、心のゆと

りというものも生まれるのではないかというふうに思っております。それで私は学校の先生方との会議がいろいろありますけども、特に言ってますのは、津別町の教育振興協議会という会議がありましてそこで必ず言うことは、今山内議員がおっしゃられましたように知・徳・体、要するに社会教育と学校教育のバランスのとれた教育をお願いしたいということをずっと言い続けているところでございます。そういうことから、先ほどいいましたクリニック、それから去年はトップアスリート事業ということで、これ国の事業なのですけども、こういうこともやってございます。内容につきましては、元Jリーガーのオリンピック選手でございます遠藤彰弘さんに来ていただきましてサッカーをやってございます。確か40人から50人の子どもらが集まったかなというふうに思います。そのときに子どもらがゴールネットの前で10人ほど並んで、遠藤先生がゴールキックをするわけですけども、子どもに当たらないようにバーの上目がけて打っているということで、すごいということで子どもは本当に実感して、感激をしておりました。それで、受けたいという子どもがおりまして、先生が軽く打っただけで腹で受けたものですから、うーんとうなり出したというふうなことで、いろんな体験も今しているような状況でございます。5月か6月になるかなというふうに思いますけども、これは運動ではないのですけども、ペットボトルで飛ばすロケットではなくて火薬で飛ばすロケット授業もやってみたいということで今学校をお願いをしているところでございます。これは専門の先生がつきますので決して危険なことはなくて、これも文科省の事業でございまして道内に講師がいるということから、ぜひこれもうちのほうとしてはやっていただきたいということで、いろんなことをお願いをしている、勉強以外にですね。そういうことで本当に心豊かに体力もそうですけどもいろんな体験をしてもらって、本当にこれからの人づくりに努めていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 2期目の関係のことでございますけれども、集いと申しますか新春の集いを開いたわけでございます、中央公民館でですね。そのときと趣旨はほとんど同じというふうに言葉が全く100%全部一致しているかどうかはあれですけども、考え方は全部同じというふうに今回も答弁させていただいておりますので、そ

して、町政方針に書きましたけれども任期最後の年ということで、この予算をしっかりと進めていきたいということでございます。これから予算の審議も始まるかと思えますけれども、その中を皆さんに受けとめていただいて、職員ともどもそれをしっかりと進めていきたいというのがこの4月からの仕事であろうというふうに考えているところです。その後のことは、そう遠くないうちにまた機会をみてご報告をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、6次産業のことについては、今いろんなところで若者たちも一生懸命やっていますし、それぞれいろんなものをつくられています。若い人たちもヤーコン茶つくったりとか私も飲んだりしていますけれども、そういうさまざまな動きが出てきて、だれどもそれを何というのですかもう一つステップアップしていくために少し苦勞しているという部分もよく聞いておりますし相談されることもあります。そこで行政としては6次産業ということで、農業者みずからが1、2、3というふうに進んでいくというのは6次産業の形ですけれども、先ほど言いましたようにもう一つ農商工連携というのがあって、そこがやっぱりちゃんとなるかどうかというのが行政の役目でもあるかというふうに思っています。例えば農協の総会に行きますと議案書の中にも農商工連携という言葉も出てきますし、商工会の総会に行っても農商工連携というのは言葉としては出てくるのですけれども、双方のトップがまだそのことについて話したことはないというのも承知していますので、これまでまちづくり懇談会ということで自治会単位でのお話と、当時に各林協なら林協、あるいは農協なら農協と、それから商工会は商工会ということで別に業界とのお話し合いもさせていただいているところですが、それをまとめて一緒にお互いにやりとりをするというか話し合うという、それがちょっと次のステップに入ってくるのかなというふうに考えています。そのことによって双方の業界、あるいは行政も中に入って意見交換する中で、それはもう既にやっているよとか、それはその部分のうちでカバーできるよとかってというのは、次々と出てくるのではないかなというふうに思いますので、それを進めていけばなというふうに思いますし、そのことが今やろうとしている人たちの後押しにもなっていくというか、後ろ盾にもなっていくというのですか、そういうことになっていくのだというふうに思いますので、そんなふうに進めていきたいというふうに思っ

いますので、活発なことになっていけばいいなというふうに思っています。ちなみに先ほど世羅町のお話しをしましたがけれども、たまたま一昨年なのですけれども、これは毎年11月に全国町村長の大会が東京のNHKホールで行われるのですけれども、それを活用して斜網、網走管内全部の町村長で、当時有岡宏さんが今も今度3月1日に再び議会で承認されて副知事に再任されたようでございますけれども、その有岡さんのお勧めもあって全部の町村長で幾つか広島を見させていただいて、その中の一つに6次産業の世羅町がございます。これ非常に活発にやっています、ここは3町が合併して世羅町という名前になりましたけれども、平成10年から延々とやってきてまして、今年商が大体16億ぐらいあるというような状況ですので、こういったところを見てきたものですから、その後の農協の津別の大会のときにもぜひJAの皆さんもそちらのほうを見ていただいたらどうでしょうかということ、行って来たというお話も聞いております。それで、そのときはまた有岡さんのいろいろご面倒をおかけしたわけですが、そういうふうに優れてやっているとここから見たりということも含めて一つ一つ町の6次産業化が活発化していくように、早々1年、2年で何か物が出てくるというのはなかなか難しいかと思っておりますけれども、取り組みの中でそれこそ10年たってみたら随分変わったなというのが出てくるかと思っておりますので、そういうものにはいろんな形で支援をしていきたいと思っておりますし、国もわざわざ130億ものお金をそれにことし初めてつけたということですから、活用方法についてもしっかり検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） スポーツ合宿につきまして、生徒、児童はもちろんのこと教師についても私は合宿中、足を運んで見るなり、体験するなり、そういうものも必要でないかと、そういうふうに思います。最近教師につきましては、北見だとか地方から通って来ている先生が多いと。そうした中で放課後の触れ合いだとかそういうものが疎遠になって、この教育の中に生かせるということは非常に難しいものがあるかなと思っておりますので、ぜひ教師にもひとつこういう取り組みについて学校サイドと協議してやっていただきたいなど、そういうふうに思います。

しかるべき時期に態度を示したいということですが、それはいつかはわか

りませんけども、町長がなぜ今ある程度言えないのかなと、迷いがあるのか何かわかりませんけども、やはりこれはいつ6月になるのか9月になるのかギリギリなのかわかりませんよ、やはりそういうものをはっきりしなければ町民もどうなのだと、そういうことは多分気持ちの中では持っているのではないかと、そういうふうに思います。そういう先ほど私が申し上げたとおり重要なものを計画にのっとっているいろんな組織をつくるということを今いろんなもの書かれておりますが、そのつくるに当たって何度も言いますが、やはり町長の態度が重要になるのではないかと、そういうふうに思うものですから再度お伺いをしたいと。

6次産業につきましては、国のほうも予算づけして政策的に進めるということで今の段階でございますので、ぜひ底辺のほうのそういう活動だとかいろんなものを汲み上げて、若者が意欲を持てるような形のものにさせていただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） ラグビーの関係ですけども、教師の方々にも見ていただきたいということでございます。これは先ほど申し上げましたように学校と打ち合わせをしてお話をするといったことに含まれるかなというふうに思います。ちょうどラグビーの合宿時期が夏休みということがありまして、学校が子どもらをまとめてどうなのかという部分もありますし、ただ、先生方夏休みも学校に来ていますので、先生方だけで行くっていうのはちょっと可能なんですけども、子どもをそのときにどうするかというのがちょっとあるのかなと、それで先ほど少年団とかいろんなところに声をかけて極力行ってもらいたいなということでございます。これは先生に行ってもらようにするお話をしまして、先生と話してどういうふうに子どもたちと対応していくのか、それらについても今後検討していきたいというふうに思っています。それと町内に住んでいない先生が多いということでどうなのだという部分がありましたけども、確かに町内に住んでくれている先生は今半分ぐらいですかね。ただ、よその町村から比べますとまだ多いほうなのですけども、ただ、先生方につきましては定時で帰宅しているという先生はほとんどいないというふうな状況でございまして、それで子どもと一緒にいる時間というのですか、そういうものを極力持っていたいただいていると。あ

るいは自分の仕事を片づけているということでございますので、これらについては私も東京でラグビーを見せていただきましたけど、本当、選手のスクラム組んだときの息づかいですとか、ああいうもの聞いたときには本当にすばらしいなという感じがありましたので、そういう部分も伝えながら、学校と協議をさせていただければなというふうに思いますし、当然先ほど申し上げましたように町民の方々にもPRしながら足を運んでもらうように、また実行委員会の皆さんと協議をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 2期目の関係につきましては、先ほどお話したとおりでございます。なぜ言えないのかということなのですが、そんなに急がなくてもいいんじゃないかなというふうに思います。というのは、何日か前、先週ご質問を受け、こういうものを質問しますよと、仮に出る、あるいは出ないというにしても私自身の気持ちとか、やるならやる、やめるのならやめるということで整理する時間というのは当然必要になってくるわけですね、ですからご質問を受けてここ何日かぐらいでお話をするという状況にはなりませんので、それで今までやってきたことをまずはきちっと最終の任期の年ですので継続して1年、2年、3年計画が多かったですけれどもその実行に入っていくと。そして、そういうものを見極めながらしかるべきときにお話をさせていただきたいということでございますので、その間にいろんな方のご支援を受けておりますので私一人が勝手にこうします、ああしますというようなことでは、最後は自分が決めることとなりますけれども、ご相談をさせていただく時間もきちっと与えていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、農商工連携とか6次産業の関係については、やはり次の世代が育っていかないとこの町っていうのは成り立たなくなりますので、それはしっかりその辺は考えて進んでいきたいというふうに思っていますので、協力体制はしっかりとっていききたいというふうに思っているところです。

あとスポーツ合宿、教育長のほうでちょっとお話しておりましたけども、町のほうとしても支援体制とっていききたいなというふうに思ってますし、山内議員とも一緒に東京に行ってラグビーのお祝いをしたわけでございますけれども、そのときNTTの

方も言っていましたけれども、津別の場合は幼稚園の子どもたちは津別の練習試合を地元ですから見に行ったりも既に行っています。ですから幼稚園の先生たちは、そういうものを自分の幼稚園教育のプログラムの中に入れながらやっておりますので、それはぜひとも小中学校の中でも、あるいは高校の中でも、どういう時間帯で組んでいくかというのは、いろいろそれは学校の関係ありますけれども、ぜひやっていただきたいということで、やっぱり本物を見ていくということはそれだけすごいことですので、それをぜひ学校のほうにも私の立場からもお願いしたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） [登壇] それでは議長の許しを得て町民の方等の切実な要望と私の感じている点を含めて具体的に質問をしますので、極力簡潔でわかりやすい答弁をよろしく願いいたします。

まず、第1点目、シカ害対策の今後のあり方ということで、これにつきましては、新年度の町政方針にシカ害対策の第2段で、農家の窮状を極力打開する観点から再整備の方策等について伺いたいと思います。具体的には再整備調査結果の概要、被害防止計画の策定、現状での主な被害地区と被害額、次に、第一次整備の効果と課題、農家希望と受益者合意、それと最後に事業計画の現状と方策等のあらまし、これは補助事業の一般的な基本的なものについて、わかっている範囲でお答えをいただきたいと思います。

次、第2点目の相生物産館を障害者に優しい施設づくりに改善整備してはということで、これも新年度の町政方針に障害者福祉が明記され、自立と社会支援の充実がうたわれており、特に近年社会弱者に優しい施設づくりが逐次進みつつあるとは思いますが、町関連施設の早期改善整備を進言をしたいというふうに思います。もって障害者が外に出てくる意欲等を増進し、気分転換等を促し、障害があればこそ気づく健常者にはわからない、気づかない盲点を克服して、まず町長はでてこいランドをつくりましたけども、このような誠心訓を生かしつつ障害者の目線に立った施設づくりにより打てば響くまちづくりを目指し、常に親しまれ、喜ばれ、利用されるよう一層の充実を図りながら、さらに道の駅の名声と活気を高めてはどうかということでご

ざいます。

具体的には、現場に身障者の駐車場がございませけれども、駐車場から直結した車いすのスロープ等がないということで中央のほうにはあるのですけれども、あそこはちよつと車の往来が激しいのではないのかなということで、駐車場のその乗降場所にスロープを新設をしたらどうかということでございませ。それともう1点は、身障者トイレは立派なのですけれども温風タオルの設置がないということで、これについても整備をされるほうがよろしいかなというふうなことでございませ。

続いて第3点目、町の外郭団体等への町職員等の再雇用についてはということで、近年、町の職員も定数減等で人員の配置不足が苦慮され、また定年者は年金支給が一定年齢まで一部支給停止、または遅延等が現実となり、やがては65歳支給というふうな形になることは御承知のとおりでございませ。そのような激変等がございませして、それぞれ生活等も大変な時代を迎えつつあるのでないかなというふうなことで、外郭的な職場等の条件やなんかを逐次整備を図りながら、有為で経験豊富な人材を再雇用の上、これを積極的に活用して、町との連携とあわせパイプづくり等に役立ててはどうかということでございませ。補足としましては、町のいろんな関連施設につきましては民間人材等も活用している組織もありますので、有効併用が妥当でないかというふうなことについてつけ加えておきます。具体的な質問としましては、想定される団体、これについては社会福祉協議会、ケアハウス、振興公社、ランプの宿、人活センター等々ありますけれども、これらについて官民合わせた再雇用の門戸を開くべきでないかなというふうなことです。もう一つは再雇用等の期間については、年金受給のおおむねこれと符合させまして、2年から5年ぐらいの範囲で後進に道を譲る方法等も検討しながら適材適所、輪番配置をする方法はどうかというふうなことでございませして、あわせてこれらやるには、新たなルールづくりだとか予算面等も含めていろいろあると思いますので、十分検討されて実行に移されるほうがいいのかなというふうなことで考えてございませるので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 谷川議員の質問に対して理事者の答弁を求めませ。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは谷川議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、シカ害対策の今後のあり方ですけれども、6点ご質問があったというふうに思います。一つ一つお答えしたいと思います。まず、一つ目の整備調査結果の概要についてということでございますけれども、ことしの1月に全町的な整備要望量を取りまとめられまして、ほぼ全域から要望が出されたところでございまして、延長が55キロメートル、これに対する概算事業費が2億6,000万円ということで試算したところでございます。

次のご質問の被害防止計画の策定についてでありますけれども、これは国の鳥獣被害防止総合対策交付金、これを活用するために津別町鳥獣被害防止計画、これを作成したところでございます。これによりまして津別町有害鳥獣対策協議会というものを新たに設置することになることとなります。

三つ目のご質問ですけれども、現状の主な被害地区と被害額についてでございます。被害地区は、ほぼ全町に広がっておりまして、被害面積と被害額につきましては平成17年から申し上げますと、平成17年が17ヘクタール、717万3,000円だったのですけれども、平成18年には24ヘクタール、1,259万4,000円にふえております。そして翌平成19年は38ヘクタール、1,073万円の被害になっております。そして平成20年には55ヘクタール、1,543万5,000円ということで増加傾向ということになってございます。

次に、四つ目でございますけれども、第一次整備の効果と課題についてはということでございました。効果としましては、平成6年の調査で、このときの推定被害面積が1,165ヘクタール、そして翌平成7年の推定被害額ですけれども2億1,500万円だったというふうに記載されてございます。これを平成9年から12年にかけてシカ柵を設置いたしましたところでございますけれども、これによりまして被害面積、被害額とも大幅に減少したところでございます。そういったことから設置の効果は十分に認められたところでありますし、また、それまで農業者が毎年電気牧柵、あるいは防護ネット、これを設置したり取り外したりというような、そういった労力の低減が図られたということもメリットとして、効果としてあったというふうに考えています。課題としましては、シカ柵を河川や道路に設置できないものですから、そこがシカの侵入経路になってきまして、また当時受益者負担等を考慮いたしまして、費

用のことも考えて最短ルートで設置いたしましたので、どうしても柵の内側に山林を囲む場所が出てきまして、そこで繁殖するようなことにもなってきたというのが今の課題になってございます。

それから、五つ目の農家希望と受益者合意の関係ですけれども、今回の設置につきましては、全町的な設置ではなくて大半が部分的な設置ということになりますことから、農家負担を含めた受益者合意を十分に行う必要が、やらないところもありますので、行う必要があるというふうに考えておまして、合意が得られない地区については、実施は困難ではないかというふうに考えているところでございます。

ご質問最後の事業計画の現状と方策等についてでございますけれども、設置対象地区につきましては、要望箇所を効率的に実施してまいりたいというふうに考えております。制度の事業面については、先ほども申し上げましたが鳥獣被害防止総合対策事業、こういった制度の事業名でありまして、補助率につきましては津別町は過疎地域等5法指定地域になっております関係上55%の補助率でございます。事業量はこれも先ほどいいましたように55キロメートルということでございます。事業期間ですけれども、平成22年度から24年度の3か年を計画しておまして、22年度につきましては20キロメートル、翌23年度も20キロメートルと、そして最終年の24年度には残りの15キロメートルを予定しているところでございます。ただ、23年以降御承知のように国の補助制度が変わります。一括交付金ということになりまして、これがどのような形態になってくるのかというのが今不確定な要素がありますので、22年度はそのまま進めるわけですけれども、23年度以降についてはなお注視する必要があるのかなというふうに思っているところです。施工方法につきましては、従来同様の方法ということに考えておりますけれども、柵の高さにつきましては、これまで2メートル50センチだったのですが、これは1メートル80センチで大丈夫ではないかというご意見もありますので、これも検討してまいりたいというふうに思っているところです。それから農家負担の方針の関係ですけれども、概算事業費が先ほどいいましたように2億6,000万円で55%の補助ということですので、補助残については残り45%が受益者負担ということになります。それでいきますと1億1,700万円が地元負担ということになりますけれども、これを町と農協と、

それから農家の三者で分担してはどうかというふうに考えておりました、ただ町の負担につきましては特別交付税の措置が8割ございますので、このことも勘案しながら負担割合を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、二つ目の相生物産館の障害者対応施設に改修をとということでございますけれども、相生物産館は平成12年に建設されまして、平成15年度に道内で81番目の道の駅に指定されたところでございます。この相生総合交流ターミナルの施設につきましては、観光の拠点にもなっておりますので、障害のある方も含めて多くの方に利用していただきたいというふうに考えているところでございます。建設当時は、当然障害者の方の利用も想定しながらつくられたものだというふうに考えておりますけれども、ご指摘を受けました身障者用駐車場に直結した乗降所に車いす用のスロープを新設してはどうかということでございますけれども、これは現在3台分の身障者用の駐車スペースがございますけれども、担当のほうで現場を確認いたしましたところ、身障者用の駐車スペースからそのままならかになって歩道に上がれるようになっている状態になってございます。ただ、上がった歩道のインターロッキングが経年劣化しておりまして相当ゆがみだとか、でこぼこ、ひび割れ、これがございますので、これについては今後補修を行いまして快適な環境づくりをしていきたいというふうに考えております。

それから、トイレ内の温風タオルの関係ですけれども、これは男女それぞれのところには手洗いの場所に温風タオルを1個ずつ設けてございますけれども、ご指摘のように障害者の方などが利用する多目的トイレ、ここには設置されておきませんので、今後車いすの方の使用を前提にしまして、高さを考慮して設置したいというふうに考えているところでございます。

それから、最後の町内外郭団体等への職員の再雇用についてという関係でございます。まず、職場内での再雇用についての現状をお話いたしますと、議員ご指摘のとおり経験豊かな人材を再雇用してはどうかということで、国の制度改正にあわせまして町も定年を迎えた職員が引き続いて再任用職員として勤められるよう平成14年度に条例の設置を行ったところでございます。そもそも、この制度ができた背景というのは、本格的な高齢化社会を迎える中で国家公務員、地方公務員ともに公的年金の支

給開始年齢を段階的に65歳に引き上げるということを踏まえまして、職員が定年後の生活に不安を感じることなく、そして職務に専念できるよう雇用と年金を連動させまして、長年培った能力、あるいは経験、こういったものを有効に発揮できるように定めたものでございます。しかし、本町のような人口規模、あるいは財政規模の中で定数の管理計画で定める職員枠に余裕がなく、再任用職員は職員の定数内に入ってくるようになっておりますので、再任用するのであれば若い職員を採用したほうがいいのではないかというご意見も実際にはありまして、町民の皆さんの理解がなかなか得られないのではないかという判断から、これまで運用を見送ってきたところでございます。

しかし、今後数年続く職員の大量退職によりまして、組織の運営において住民サービスに大きく影響しないように業務のノウハウや技術継承、これらの面から再任用について引き続き検討していきたいというふうに考えているところです。

また、外郭団体に職員OBの雇用の受け皿をつくり、町との連携による業務のスムーズな運営に結びつけてはどうかというご提案につきましては、大変ありがたいお話だというふうに受けとめているところでございますけれども、外郭団体にありましては、それぞれ、そこそこの考えのもと組織運営をされておりますので、実現の可能性の有無も含めまして、今後関係者をご相談させていただきたいというふうに考えております。また、役場職員だけではなくて町内企業などにお勤めの方で長年培ってこられた知識や技術、あるいは経験、こういったものをお持ちの方につきましても外郭団体への再雇用の対象として検討すべきというふうに考えておりますので、この辺も検討しながら今後進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時14分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

谷川忠雄君に発言の続きを許します。

2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） それでは再質問をいたします。シカ害対策の関係ですけれども、町長からかなり詳しい説明がありましたので、それによらない部分だけ再度質問したいと思います。まず、今回の対策については、多分美幌の町界、東岡のほうが入っていると思いますけれども、全町と言っていましたから入っていると思いますけど、この辺の重点施工も当然あるのかなということについて1点伺います。それと町費助成につきまして、前回の対策で3%というふうなことだったと思いますけれども、やはり農家バランスの関係からいって、物価変動もありますけれども、その辺の目安が分岐点かなというふうなことで申し上げておきます。

あと、もう一つは、柵内の残留ジカの関係なのですが、これはやっている当初からいろいろあったのですが、これらについても有効策がなかなか見出せないという事情はわかりますけれども、以前、何か知床のほうではヘリコプターで上からというふうな話も、あんな乱暴なことではできないと思いますけれども、極力何かいい方法があれば考慮いただきたいなというふうなことを申し上げておきます。

それともう一つ、高さについては1.8というふうな話ありましたが、これはわずかな高さを低くすることによって、せっかく金かけても効果がないのでは意味がありませんので、これはやっぱり実際の農家の方に検証されてからやられるほうが望ましいかなということで、これはやっていると思いますけれども、その辺念を押してお話をしておきます。

それと、河川と道路の迂回侵入の関係なのですが、シカも相当学習をして当初より大分入ってきているというふうな話も聞いてますので、この辺も十分検討の余地があるのかなということで再度精査、検討をお願いしたいと。

最後になりますけれども、未納の関係なのですが、前回のときもいろいろありましたけれども、やはり農家合意をきちっととると、それさえあれば未納にはならないというふうに一応は思っていますので、この辺を十分に対応をして合意をしっかりとってから事業実施に移行していければ一番いいかなというふうに思います。

次に、相生物産館の関係ですけれども、車いすのスロープなのですが、私も実際

に要望されている方を連れて現場を見てきたのですが、駐車場の横に今柵つきのスロープもあるということなのですが、ちょうど車が駐車しましたら横に縁石があって、そこから何というのですか乗降もなるべくスムーズにできるというのは一番望ましいかなというふうな形で話をされてましたけども、横に縁石を四枚程度しかありませんけども、車いすだったら二枚でも間にあうと思うのですが、これを取り外して打ちっ放しのコンクリートかなんか、滑り止めも含めて舗装という点もあると思うのですが、これであればあまり金もかからないというふうなことで、やっていただけるというふうな前向きなお話もありましたので、この辺も施工前に十分詰めた形をお願いをしたいというふうに思います。トイレのタオルについてはわかりました。

最後に、外郭団体の町の職員や民間の定年者の雇用の関係なのですが、これについては、町長の同輩ですとか後輩がこれからどんどん退職するというふうな形で、年金が非常に遅れていくというふうな問題で、これも町長も自分に置きかえて十分熟慮いただきたいということが、まず大きな点でお願いをしておきたいというふうに思います。それで、何せこういう方法をとる場合については役場厚遇という形では民間の批判も受けますので、民間の方にもそれぞれ仕事によって得手不得手、特技を生かすいろいろ仕事というものもあると思いますので、この辺は両面併用で十分考えていただきたいというふうなことでございます。

それと再任用条例の関係をちょっとお話されていましたが、ちょっと私も読みましたけども何か非常につまり何を書いてあるか余りわからないような部分もあって、町の給与条例に載っていますけども、再任用の条例で言ったら非常に高い人使いをしなきゃならないのかなというふうな印象を持っています。ですから再任用条例がいいかどうかわかりませんが相応の金額で使うということになれば、再任用ではなく再雇用という形で、余り条例に縛られないで運用する方法がないかなということが実感で思っております。

具体的なちょっと話になりますけど、社協については今事務局長が役場から執行しておりますけども、役員も職員不足というふうなことがいろいろといわれていますので、この辺については予算の関係も絡みますけども定年された方で仕事を一生懸命や

る方にとってはいいポストでないかなと思っていますので、人手不足と退職者の生活というふうなことも含めて、この辺も両面でなるべく早く考えていただきたいということが一つ。

それと、もう一つはケアハウスの関係ですけれども、これについては町費1,000万を出して施設すべてについては町のものでございます。定款やなんかで町の監督権もあるというふうに思っていますけれども、現状を申し上げれば満65歳で5、6年経過して年金も満額受給だというふうなことでございますので、この辺については後輩が年金減額で困っているというふうな状況の中では、そろそろ美しい勇退も町のほうから話をすべきでないかなというふうなことを思っておりますので、この点も十分に考慮に入れていただきたい。ただ、組織体が違いますので、その辺は人のことですからもろもろいろいろ絡むと思いますけれども、熟慮の上でしかるべき方法をとっていただきたいなというふうなことでございます。

あと、町の振興公社については、やっぱり我々もパークだとかいろいろやるのですけれども、全体掌握のためにはやっぱり町、行政の経験者が一人ぐらい配置されているほうが何かといいのかなというふうな実感を持っていますので、この辺もすぐにはならんと思いますけれども、検討課題としてぜひお願いしておきたいと。

あと、ランプの宿については、町内外に人脈があって詳細は必要ないと思いますけれども行政とのパイプ役になれるようなことも含めて、ランプの宿も成否がかかってますので、その辺も検討の視野に入れて熟慮いただきたいなというふうなことでございます。

最後になりますけど、人活センターについては専門員がかわらりたいという話も聞いてますし、ここはやはり民間職種を十分生かしながら現場業務にも精通をしているというふうな形の、やっぱりここは民間登用が最適かなというふうな感じを持っていますので、これらを含めてまだ検討職場として足りない部分があるかもしれませんけれども、その辺総合的に十分ご検討いただきたいというふうなことで、再度の質問を終わります。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） たくさんで出ましたので、ちょっと漏れた部分があればまた

ご指摘いただきたいと思います。まず、シカの対策の関係ですけれども、東岡だとか実際やる上で岩富、そういったところが随分入っているということで、そこを重点的に考えるのかということで、これはまちづくり懇談会でも出ておりました。今、農地・水・環境保全向上対策事業を使って補修したりはしているのですが、特に東岡の方たちはデントコーンの中にかさがさってというクマがいるのじゃないかということで、なかなか補修に行こうにも行けないというようなお話もされてたところですが、こういうところも当然重点対象になりますけれども、今ちょうど議長のところも恩根も大変な状態になっておりますので、やはり全町的にここだけ重点ということではなくて、それぞれ大変な状態で今出ているところですので、そんな形で進めていきたいというふうに思っています。前回、自己負担が3%ということもあり、それも一つの実際にやったときの農家の方たち記憶に残っていると思いますので、それも当然これから話しあい進めていく上で協議をさせていただきたいというふうに思っています。ただ、あのときは道営事業でやっていますので、結構単価も高くして今隣の足寄町さんでも既に始まっているということですが、それは随分安い半分とまではいかないのですが、それに近いような単価でやっているようなお話も聞いておりますので、今は実際は2億6,000万というお金は当時は道営事業でやったときはメーター7,600円だったので、今2億6,000万というのは4,700円で推定しているところがございますけれども、あと実際に本当にここやるかどうかという場所も出てくるかと思っておりますので、それはまた事業費も下がってくることもあるかと思っておりますけれども、できるだけそういう地元の意向も踏まえながらお金の面も含めて協議しながら進めていきたいというふうに考えています。それから、河川と道路もやれる方法があればそういうことに進めていきたいと思っておりますし、また高さもこれも2.5から1.8メートルということで、本当にそれでいいかどうか検討も必要だと思っておりますので、これも飛び越えて来るといっても開いているところから入ってくるというのが実態ですので、これも農家の方と実際に進める上ではしっかり話しあってやりたいというふうに思っておりますし、滞納の問題もお話されておりましたが、1回目の答弁のときにも言いましたように合意がなかなかその地域と得られなければ、やはり難しい地区も、もしかして出てくるのかなというふうに思い

ますけれども、やはり被害を食い止めたいというのが願いですので、よく話しあいながら進めていきたいというふうに考えているところです。

それから、相生の道の駅については、3台駐車場が障害者用があって、そこからすっところというふうに上がれるのですが、言っているのはここに止まった方のこっちに上がる部分だったかな、それは縁石がありますのでそれはまた何といたしますか改修可能であれば進めていきたいなというふうに思っています。

私も以前、ちょうどでてこいランドの仕事をしていたときに平成9年のときでしたけれども、網走管内全部の町村の皆さんとかボランティアの方に協力をお願いして、全部のそれぞれの町の車いすで使いやすいところということですのでチェックをして回ったのですが、津別の町では当時、もうお亡くなりになりましたけども高栄団地に住んでおられた加藤さんが車いすに乗ってられまして協力をしていただいて、全部の公共施設やなんかを回ったのですが、一番評価が高かったのは味登利家さんが一番すばらしいという評価でございました。当時、津別病院が近藤先生も委員に入っておられて、皆さんも御承知かと思えますけど、ちょうど津別病院の入り口、昔は二段の段差があって、正面玄関長い入り口があったのですが、それも先生のほうで全部取り払ってくれまして、今そのまますっところ入れるような形になっておりますけれどもそんなことで、できるだけバリアをなくしたようなまちづくりをしていこうということで協力をされてくれる方もいますし、そしてあと最近では木材工芸館の横を平成20年に駐車場を完備するときに、あわせて美唄の車いすで来られた方に全部チェックをしてもらって、うちの担当職員も二人ついて、こうしよう、ああしようということで、あそこも車いすから降りてすぐ入れるようにしたことがございますけれども、そんなことで相生の道の駅に限らず、またずっとチェックをしながらバリアフリー化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、外郭団体の関係については、それぞれさまざま出ておりましたけれども、具体的に施設名もこう出てきましたけども、そのことはそれぞれケアハウスにしても社協ですか、そちらのほうもございますがそれぞれ代表がおりますので、そことも十分協議して進めていきたいなというふうに思っています。

もう一つの流れとしては、最近でいけば、例えば訓子府町がそうなのですがけれども、

社会福祉協議会の事務局長を公募で募集して相当の方が来られて、結局何というのですか自衛官の方が、防衛大学出た方が事務局長に入って来たということで、定年間近ということで、そんなことが入ってきた例もあるということで聞いておりますけれども、職員はもちろん私の立場として考える部分と、それから広く人材を集めるということも一方では必要なことではないかなというふうに考えているところです。

それと、公社についても昔は二つに分かれていまして、一つは今もやっている管理部門、清掃管理部門とそれからホテル部門ということで二つに分かれていましたけれども、御承知のようにホテル部門は公社から外しましたので、今清掃管理だけをやっているという状況ですけれども、定款を見ますとかなりいろんなことが書かれていまして、食品開発から何からありとあらゆることができる株式会社になっているのですけれども、そういう意味ではもっと事業を広めていくというか、そういう観点も必要だろうというふうに思っていて、そこにはやっぱり今の形だけでは当然それは追っついていきませんので、ものを考えたりとか、営業をやったりとか、交渉したりとか、そういうことを経験を持った人たちをそろえていくということも大事かと思っておりますので、そんなことで公社そのものはむしろ大きくしていくというようなことで検討していきたいなというふうに思っています。

また、ランプの宿もようやくこう見つかって今スタートするところですがけれども、実は社長さんからこの間採用試験がありましたけれども、津別町役場にほしいのが何人かいるのだよなというふうなことを言われて、大変ありがたいなというふうに思ったのですがけれども、そういうふうに入から認められていくということも大事なことで、職員のこれからの再任用の問題も含めて、やっぱり65歳にならないともう年金が出てこないというのは非常に不安な状態ですので、それで自分でそれまでつないでいく方法をそれぞれが考えているかと思っておりますけれども、町としても町民の皆さんからそれはないだろうというようなことのない範囲で検討していきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 最後になりますけども、シカ柵の関係については大体わかりましたし、いろいろこれも大事業ですから苦勞が多く実行に移っていくのだというふ

うに思いますけども、いずれにしてもこれは農家の助け合い的な要素もありますので、料金関係については十分この辺詰めて支障がないようにお願いしたいと。

それと、相生物産館の関係については、町長から前向きなお話もいただきましたので、やってもらえる場合は障害者の方に実際に我々が見てもやっぱり障害者の立場になって聞いているつもりでもわからない部分がありますので、やられる場合は何人かの方に聞いてやってもらうと手戻りがないかなというふうな形をお願いをしておきたいというふうに思います。

それと、最後の外郭団体の関係ですけども、これもいろいろ高齢化に向かって進んでいくお話もいただきました。いずれにしてもこれは、役場だけを余り優遇すると町民批判がもろに町長にきますし、我々にもくる部分がありますので十分町民バランスを考えながら適材適所なり得手不得手を含めて十分考えて、できるものから早目に着手をお願いしたいというふうに思いますので、それだけ申し上げて終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 相生の道の駅については実際に取りかかるときには、そういう車いすの人にも来ていただいて、こんな感じでどうだろうかということをお話しながら進めていきたいなというふうに思います。

それから、外郭団体のほうにつきましては、なるべく手をつけれるところから早くということで、そう思っておりますし、これまでは定年になった職員今まで実は二人使っております。それは水道と林務ということで特殊なものを持っておりましたので、次の者が育つまでということで引き続いて1年契約で残っていただいた経過がございますけれども、これも解消の方向になっているということでございますし、また先ほど言いましたように、例えば丸玉さんなんかにも相当高い知識を持って定年を迎える方もいるでしょうし、あるいはJAにもおられるでしょうし、そういうことも何かこう何というのですか事業を先ほどの公社も含めて拡大していくとなると、それはそういう知識も非常に必要になってきますので、そんなことも頭に入れながら進めていくべきではないかなというふうに思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君）　〔登壇〕　最後になりましたけど、執行姿勢について私3点ばかり通告してありますので、その3点についてお伺いしたいと思います。

まず、1点目でございますが、現状の行政組織において、今年度3月をもって管理職を含めベテラン職員がこのさき5年間で33人の大量退職者がいる中で、今後このことによって行政組織力の低下や業務の停滞などにつながっていかないかという一般町民からも懸念があります。このことに対して、既に町としてグループ制を導入し、機構改革をしていることはわかりますが、私はむしろ今後いろいろと想定されている課題のほうが現実問題として心配しております。特に、人事管理の中で今後管理職員としての登用に当たっての役割と任務に備えた人材育成などにどう対処し、取り計っていくのか、また、さらに、このことを踏まえた今後の人事ローテーションを含めた人事体制づくりを将来を見据えてどう備えているのか、町長の考え方をぜひ示していただきたいと思います。

次に、2点目の人事評価制度と目標管理制度についてお伺いたします。職員の人材育成を目的とする人事評価制度の導入においては、さきの地方公務員法の改正により国の方針でも示されているとおり、この先決して欠かせない必要な課題とし、さきの町長の答弁では、できることから取り組んでいきたいと申ししておりましたが、具体的な評価制度をつくり、さらなる考えで実行していくのか、その点お伺いしたいと思います。また、一定の住民サービス向上とコスト削減の成果を共通認識に基づく組織としての目標管理制度においても不可欠なことだと、この先検討課題として進めていくことをさきに強調していましたが、現状どう考えているのか再度この機会にお伺いしたいと思います。

最後に、3点目といたしまして、アウトソーシングの取り組みについてお伺いたします。現状、指定管理者制度の活用はしているものの、さらなる外部委託を進める必要があるということで、昨年より担当室長を配置して取り組んできていることはわかりますが、このことにおいては、早期に進められる分と、時間をかけていかななくてはならないと思う分があると思います。この点、どう検討し実行しようとしているのか。特に、現業部門のバス、機動、特養などにおいては民間移譲や民間委託も含めてどのような視点を持って、またどのような考え方に立って進めようとしているのかあ

わせてお伺いいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 白馬議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、白馬議員のご質問にお答えしたいと思います。

町政執行ということで3点のご質問がございました。まず、一つ目の大量ベテラン職員の退職による今後の組織と人事体制についてということでございます。御承知のように2007年問題ということで、団塊の世代が日本中でたくさん大量退職をするということで、そういうことがマスコミで流れていたわけでございます。昨年で日本的なピークというのは過ぎた状況にありますけれども、津別町においては、それより今少し遅れる形で進んでおりまして、大量退職がまさに今から始まってきているということで、議員がおっしゃったとおりこの5年間で33人の職員が退職するということでございます。内容につきましては、この33人の内訳でございますけれども、昨年の12月に早期退職した者もおりまして、その者を含めまして今年度中に6人が退職ということですので。それから、22年度には、来年度は3名退職と、そして23年が、ここが一番多いのですけれども11名退職と、そして24年が4名、そして25年が9名という内訳になっておりまして、この5年間で4分の1の職員が定年を迎えるということで、このうち今管理職は20名でございますけれども、この5年間の中で、このうち16名が退職するという内容になってございます。人が入れかわるということ自体は、職員の新陳代謝が進むというプラス要素ももちろんございますけれども、一方でベテラン職員が大量退職するということで、マンパワーが低下していくと、あるいは実務上のノウハウが失われていくということが危惧されているところでございます。このマイナス面をどういうふうに埋めていくのかということで、これまで職員の大量退職を迎える前に、少数制で業務の推進と職員の総戦力化が必要だということで、そういう組織へということの移行がしていくことが必要だということで、平成20年にグループ制を導入したところでございます。また、各職場において、ベテランの職員の在職中に知識やノウハウを次の世代に引き継ぐ体制づくりというのが急務であるということを考えまして、平成20年度より職員の採用を再開してきたところで

ございます。しかし、知識やノウハウの継承につきましては、国の集中改革プランによりまして職員削減を今余儀なくされている中でございまして、将来必要な人材を前倒しで採用していくということがなかなかできない状況になっているところです。現実的には、定員管理計画の関連からなかなか理想どおり進んでいかないというのが、そういう状況にあるということでございます。しかし、そうした中であっても、手を打っていかなくてはなりませんので、採用につきましては、この2年間で即戦力職員ということも含めて林業技術者の採用を行ってきたところございますし、あるいはまた、法令による障害者雇用もありますので、こういったことも進めてきたところでございます。来年度、23年度の採用につきましては、ことしの町村会の採用試験でいけばことし10月にございますので、これまだ私の任期中の仕事でありますので、一般事務職と専門職、それから新卒と即戦力、あるいは男性と女性、こういったことをバランスを考慮しながら採用を来年度に向けて、また、この秋にしていきたいというふうに考えているところでございます。また、この5年間で管理職の8割が退職することから、人事管理においてポストの交代を行政運営に支障のないように行っていきたいと。そういうことを進めながら次世代のリーダーの養成を進めていきたいというふうに考えているところです。あわせて分権の一層の推進が想定されておまして、人材育成を軸といたしまして今年度より始まる新行革大綱改革版、これを予定しておりますけれども、この新しい大綱のアクションプランの中で職員研修の充実だとか、人材育成基本方針、これらによって役場の組織機構や危機管理が低下しないように引き続いて精力的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

それから、人事評価制度と目標管理制度の関係ですけれども、既に国では平成18年の1月から人事評価制度を施行しておりまして、21年度から本格導入に入っているところでございます。これは御承知のように給与構造改革の一つとしまして、勤務実績の給与への反映、いわゆるこれまでの採用年次等を重視した任用だとか、年功序列的な給与処遇、こういった人事管理を職員の能力だとか適正、あるいは志向、実績等、こういったものを重視した人事管理へ転換しまして、これによって業務遂行能力を向上していこうと、高めていこうとするものでございます。津別町におきましては、

新行革大綱の中の取り組み項目としまして、グループ制の検討委員会を中心に調査検討を行っております。これまで、20年の2月には管理職を対象に人事評価制度研修会を実施しましたほか、21年度には制度の内容の理解と運用の課題を把握するために全管理職とグループ制検討委員会を対象といたしまして、8月から9月にかけて人事評価制度のイーラーニングと、それから職場内の研修を実施してきたところでございます。今後、公表されます国家公務員の検証結果、あるいは先進自治体の取り組み、こういったものを参考にしながら実施に向けて取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところです。

次に、目標管理の関係でございますけれども、特にグループ制の導入後、組織力の向上、事務の効率化、それから、事務処理ミスの防止などにつきましては、職場内のコミュニケーションが不可欠とされておりますけれども、まだ十分な状態には至っていないというふうに考えておまして、本年度において目標管理制度についての職員研修を予算化したところでございます。なお、この目標管理も含めまして、さきに申し上げました人事評価制度と連動させまして、組織運営、人事管理上の課題解決につながるほかの制度などにつきましても研究、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、最後にアウトソーシングの取り組み状況の関係です。これ幾つかこれまで示した方針等々がございますので、いま一度ちょっと振り返ってみたいというふうに思いますけれども、一つは平成18年の3月に策定いたしました津別町新行政改革大綱、ここで民間委託等の推進という項目がございます、ここにはこのようなことを書いてございます。「住民サービスを効率的、効果的に提供するために、引き続き本町の適正な管理に基づき、行政責任の確保、個人情報保護や秘守義務の確保を図りながら、可能なものについて積極的に民間委託を推進する」というふうに記載しております。さらに、指定管理者の活用につきましても、公共性、それから公益性の確保をして、住民の福祉を増進するという公の施設の本来の施設の目的を効果的かつ安定的に果たすことを基本にして、指定管理者制度の目的である公の施設におけるサービスの向上と管理経費の削減を図るため導入を検討していない他の施設の検証を行いながら、制度の活用の拡大に取り組みますというふうにしたところでございます。また、

同じ平成18年の3月に策定いたしました津別町職員定員管理計画、これの中には定員管理計画の基本的な考えと方向性といたしまして、「これまで行っている退職不補充とこれに伴う職員数の削減は、将来的な展望に立つと限界を迎えつつあることから、すべての職種における今後見込まれる需要等の精査を行いつつ、業務の執行方法の徹底した見直し、新たなアウトソーシングが可能な分野の発掘、施設管理における指定管理者制度の導入等により定員の削減を目指していくものとする」というふうに記載したところでございます。さらにまた、同じ18年の11月には御承知の自主・自立まちづくり推進計画が策定されまして、ここでもさらなる公共サービスの見直しと行政としての方針の確立の中で見直しの基本的な考え方として、これらの公共サービスは前例にとらわれず行政が行うべきことか、時代や要望に則してするか、他の担い手はいないか、効率的に推進することはできないかなどについて見極めて行うべき事項を選択しなければなりませんというふうにしたところでございます。こうした方向に基づきまして、現状の取り組みについてでございますけれども、ことしの4月から御承知のように指定管理者制度を再開する森の健康館をはじめといたしまして、相生総合交流ターミナル、それから堆肥製造施設、21世紀の森キャンプ場、それからグレステンスキー場、そしてペレット製造施設のこの6施設、これを指定管理者制度を活用しているところでございます。そして、21年度は、行政経営推進室において、指定管理者制度に関する基本方針と民間委託等に関する基本方針を作成いたしまして、積極的に検討を行い対象となる事務事業を洗い出すとともに、近隣市町村の動向の調査、あるいは資料の収集を今行ってきたところでございます。さらに、副町長及び管理職のメンバーによりまして、外部委託検討委員会を設置しております。ここで、特養、デイサービスについて検討いたします介護サービス部会、それから、町営バスの運行と機動業務を検討いたします町営バス機動部会の二つの部会を設置したところでありまして、今年度中、22年度中に方向性をまとめるというふうに進めているところでございます。このほか、社会教育施設だとか、あるいは公衆浴場、それから町営牧野、これらもありますけれども、これらにつきましても今年度中に条例の整備を行いまして、23年度当初から指定管理者制度の導入を図ってまいりたいというふうに進を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

白馬康進君に発言の続きを許します。

6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 執行姿勢の中では、人事の問題についてはこれは町長の裁量権を持ってますから、私どもが側からどうだこうだと言っても町長の考えひとつによってこの方針というのは変わってきますので、先ほど答弁しましたけど私は3つとも答弁聞きまして、町長自身の方針というものが余り私は答弁として聞かされなかったということに対しては、ちょっと私の見解を含めまして再質問ちょっと長くなるかもしれませんが、ひとつこういう問題は私なりの見解もありますので、町長ぜひひとつこういうことで聞いているということでご容赦願いたいと思います。

私は、さっき山内君の町長2期目を目指すのかという発言を聞いたときに、私は目指す目指さないよりも、町長には2期目を目指すつもりでこういう質問をしていますことをまた認識していただきたいと思います。当然、そこにやっていく気持ちがあるかないかも含めて聞いてますから、やめるならやめればいいし、やるのならやればいいし、それは町長が決めることですから、このことを踏まえまして再度質問したいと思いますのでご容赦願いたいと思います。

私は、まず、1点目の関係につきましては、数の関係から見まして今回33人の、5年で4分の1の職員がやめていくと。そのうち16人管理職が20名ないし16人の管理職が8割やめていくと。やっぱりこの件について非常に心配している部分で、今後の人事を、組織づくりをどうするのだということでお伺いしています。これ、確かに危惧されていることはわかりますし、また、町長が言うとおりの知識やノウハウを引き継いだ継承もしていかなきゃならないということで、これは中身がどうだという

のではなくて、当たり前の言葉を聞いてそういうふうにしていかなかったらだめだということで答えをいただきました。また、6年間補充をしないで、20年、21年からグループ制によってこういう二人ずつ補充もしてきたいということで、そのひずみも私はあったことは十分認識しておりますけど、ここにきてこの団塊の世代がうちの場合は一挙に退職者を募ることになったということで、大変きつい段階が来たなという感じで思っています。そこでお聞きしますが、よく組織は人なりと申しますが、組織の活力を与えるのは、やっぱり人の動きによって、また人の配置によって組織全体の盛り上がりが上がってくるのではないかと思います。そのためには、何と言っても、やはりまず第一には人材、人を育てることがまず第一だと思います。そこで、今日グループ制をしている現状の中では、なかなか本来のグループリーダーとしての役割とか任務が発揮されていないようにも見えます。私は常に役場に来ていますが、形の中で見えるような状態にはなっていない。特に、管理職としての目配り、気配りが十分いまいち届いていない、要するにチェック機能においては薄れているのではないかという感じもしております。もちろん管理職は一生懸命やっていますが、ですから、今までのように人事処理ミスなどが発生しやすくなる傾向が出てきているのではないかと思います。要するに責任体制づくりの組織づくりができていないのではないかと、この辺が私は重要に思っています。それと同時に、先ほど町長申しましたけど、管理職としての後継者づくり、指導育成、人材育成、業務の伝承、これらをやはり考えますと、このことにおいても十分やっぱり発揮してないというか、これからこういう道を行きますからやるのでしようが、この辺が具体的に見えてこない。そこが私はもう一度町長に再度聞きたいわけですから、この件について、こういうふうを考えているのだとか、こういうふうにするのだということぐらいは、再度再質問の中で求めますのでお願いいたします。

それから、人事評価制度について、これは私は前にも質問した経過がありまして、今回再度質問したわけでありまして、町長の答えを聞きますと、研修をし、先進地の事例だとか、今後実施に向けて取り組んでいきたいと。そして、新大綱の取り組み、策定の中でも庁内で十分検討を図りながら今後進めていきたいという。これは一遍どおりの答えでありますので、このことについて私はなぜこれ今こういう質問を進める

かということ、確かに難しい点もわかりますが、このことは前任の町長のときから課題でもあり、早く結果を出すことが必要だと思います。特に現状の人事管理の中において職員の昇給だとか、昇格においては客観的な今物差しがないとっております。この辺は現状は職員の昇格などは、やはりこういう職員の平等性から申しまして、また能力やその資質の向上から見まして、こういう評価制度をもって、やはり昇格をさせるということが今求められているのではないかと思います。ですから、私は、これらも早い段階で試行も含めながらやはり実行してほしいということで再度申し上げます。これらを考えますと、やはり今の状態では、年功序列型の中で閉塞感が職員の中にも出てきます。これは、今までの流れから見ても当然出てきているわけですが、この辺は町長、じゃあこれから登用していく人間においても、管理職としてリーダーとして登用していくには、どのような物差しで昇格をさせているのか、この機会に町長の考え方も聞きたいと思っております。

それから、3点目のアウトソーシングの問題におきまして、来年からは一応浴場だとか、身近な体育施設においては、とり進めたいということで聞きました。今、6施設町長も言っていましたけど指定管理者制度に載っていることも私は基本的には押さえていますけど、より身近なものについては、先ほど答弁いただきましたけど、それでは、この点について再質問したいと思いますけど、やはりこれらの問題はすべて受け皿に問題があると思っておりますから、私は簡単に進むものではないと思っております。特に、このアウトソーシングの考え方というのは、職員が今までと同じような業務量だとか、同じペースで仕事しているようではだめであると、できるだけやはり今後職員数の削減を下がらないようにするには、これらの業務の効率の上でも早期に外部委託なり民間移譲に進めるべきだということで、これは最初からの考えできたのだと思っております。より推進を検討し図るべきだとは思いますが、今、やはり見ますと職員はいずれ将来87人体制に人事定員管理の中で募っております。これは、単純に蓄積した人数を87って押さえているわけじゃないです。このアウトソーシングが進むことによる計算も入れて87人と押さえてるのではないですか。ですから、そこをもう少しこういうことが進まないようでは、やはり私はこの人数というのは、この後、大変な問題が出てくると思っておりますから、その辺はやっぱり積極的に考えていかなきゃならないと思いま

す。確かに、今のバス事業だとか、機動、特別養護老人ホーム、これらはやっぱり民間譲渡するとなったら、これこそ受け皿がなかったら簡単にできません。身近に美幌町が4月から民間移譲で特養もやります。つい最近の新聞では、置戸も民営化に24年からやるということで発表しています。町長は、先ほどの答えでは、やるかやらないかということを今検討しているということで、やはり現業部分においても私は状況はわかりますけど、職員の配置問題もありいろいろと進められませんが、やるかやらないかということだけぐらいは、きょう答弁の中ではっきりしてません。やれないのならやれないと言えればいいし、そんなもの何年もかけてスピード化もしないで、いつまでもこんなのをやっても私たちも同じことばかり議会に出て来て言えないのです、はっきり言って。ですから、そのぐらいの答えはきょう出してほしいと思いますので、もう一度ひとつお願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、まず、グループ制をこう今ずっと本来的にはことしの4月から第2弾に入っていこうという考えで、この2年間進めてきたわけですが、なかなか思うようにいかないというのが実情でございます。事務処理等のミスというのもこの間幾つか出てますけれども、これは実はできるだけこういうものはオープンにしていこうという態度をとっているものですから、私も長い職員生活の中で、これはかつていろいろありました。それは、内部で処理するのではなくて、こういうものが出てしましまして、こういうふうに対応しますということで、これはこちら側の姿勢として、皆さんにお伝えをしながら改善していこうという態度をとっているということで、ご理解をいただきたいというふうに考えているところです。

それから、活性化するためにこういうグループ制、それから職員が定年を迎えていくというようなことなのですけれども、コミュニケーションというのがやっぱり一番大事な話だろうというふうに思ってますので、課のコミュニケーションを深めるためにいろいろ研修をとったりしてますけれども、実はことしの4月にはまた例によって人事異動があるのですけれども、今年度から課長というか管理職の辞令はこちら側でだれだれどこ課長だとか、どこ主幹だとかというのを出すのですけれども、主査職以

下につきましては、例えば企画財政課配置だとか、保健福祉課配置だとかということ
で人数の配置だけをしまして、そこにあとだれがどのセクションにだれをつけてやっ
たほうが一番効率的で、どううまく動いていくのかというのは、その担当課長が一
番よく知っている状況になりますので、それは課長の権限を持ってやっていただく
という方向に今回とりたいというふうに考えています。ただし、そのときにその課長が
異動するというございますので、それは新しくなる課長とそれから別の場所に行
く課長と、それまでの課長と十分協議をする、話し合いをする時間も必要だろうと
いうふうに思っています。その後で主査職以下の発令をするというような形になっ
ていくのではないかなというふうに、課長職でしっかり課が有機的に動くような体制づ
くりを考えていただこうと、そういう方策をとっていかうというふうに考えていると
ころでございます。

それから、もう一つ、これからちょっと検討に入ろうと思っていたのですが、
実は二年前に自分はどこで仕事がしたいのかということ、希望調書みたいなのをと
ったことがあります。大体2割ぐらいの職員からここでやりたい、働いてみたいとい
うのが出てきたわけですが、もちろん行き先が随分たくさんの方がダブってしま
って、みんな行かせるというわけにはいきませんので、そういうのもありましたけ
れども、そろそろ2年たってやってみようかなということ考えていたのですが、
たまたま今南アルプスで、そういう自己申告制度をもって10月ぐらいに大体次
の年の4月に異動のために、秋口からそういう自己申告の希望をとるという制度でや
っています。そういうせつかく交流をしているものですから、そこのやり方を勉強
してみたいなということで、今担当課長のほうでいろいろ詰めているところですが
れども、それを津別流に少しアレンジしていく形になるかと思えますけれども、そこ
ではやはり自分の能力はこうで、こういう資格も持っていて、こういう特殊なもの
も持っている、だから自分はここで働きたいのだというようなことを自己申告すると。
一番やりたいのはここ、もしそれがだめなら二番目にやりたいところはここと、三番
目にやりたいところはここと。あるいは、自分の性格上非常にここにマッチしている
ので、今しばらくここでやらせてほしいというようなことも含めて、きちっと出して
もらって、それをしっかり見て、そしてもちろんそのときもきつとここの第一希望が

ある箇所にたくさん集中するということもあり得るのですけれども、それは人事担当も含めて、そして最終的には私のところの判断も含めて配置をしていきたいと。そういう制度もこれから、一回やったのですけどもっと制度を高めたやつ、これをやってみたいなというふうに考えているところです。

それから、外部委託の関係ですけども、これやるかやらないかというよりもやる方向で今進んでいまして、ただ、幾つか検討を進めていく上で、今、行政経営推進室というのを21年度の当初から設けたわけですけれども、実際にやる上でいろいろ問題が出てきます。例えば今白馬さんがおっしゃいました、この間新聞で、置戸町さんがこういう格好で特養を民間移譲していきたいということが出てましたけれども、その検討していくというのは、受け皿がどこを想定しているのかというのがあります。新たな法人をつくるのか、それともどこか医療法人にお願いしていくのかだとか、あるいは、現在ある社会福祉協議会のほうに移譲していくのか、そういうやり方としてはさまざまあると思いますので、それを今検討し始めようというふうな考えていると思いますけれども、もう管内でも検討するというのは、もう残っているのが今の置戸町さんも含めてあと津別、それから小清水、それから佐呂間、この4つしかもう残ってなくて、あともう実際に美幌町さんのようにもう移行過程にあると。それから、紋別さんも移行過程にあるということですから、そういう中で、津別も移行を前提にして考えていますので、それを何というのですか壁としてあるのも事実ですので、それを一つ一つクリアしていこうということで今進めているということで、問題はバスにしても、機動にしても、こちらから移すと言ってもやってくれるところがなければこれはできない話なものですから、それは本当にでき得るのかどうかというのも、それはまだいろんなところと協議をしなくちゃならないということで十分まだ説明できないような状態にありますけれども、考え方としてはそういうふうにするかやらないかと言えば、やる方向で今進んでいるということでご理解をいただきたいと思います。

それから、87人というのが、何かこれある種の呪縛みたいになっているのですけれども、これはアウトソーシング等々組み入れて具体的に87というのを想定したものではありませんで、これは何度も申し上げてますように、当時、集中改革プランで職員の定数管理計画をつくったときのこの最終目標87というのは、当時の類似団

体の職員数、それと津別町の人口推計が人口問題研究所から出てましたので、それとかみ合わせていくと大体この87というぐらいになるだろうということで出した数字でありますので、一個一個積み上げてやった数字ではありませんので、当然これは見直しが必要になってくると思います。アウトソーシングが進むと、それによって当然数も変わってきますので、とりあえず今前期の5年が今過ぎました。今月で過ぎるわけですけども、流れとしてはマイナス1で進んでいますので、ほとんど目標どおり前期は進んできたわけですけども、後期に向かって、これからより具体的に民間委託等々進んでいこうというふうに考えてますし、先ほど谷川議員さんのところでもお話ししましたように公社の拡大も含めて考えていくと、そこで新たな公共を受け皿として持っていくということも方法の一つとしてあるだろうというふうに思いますので、それらを含めて、職員のあり方を考えていくということですので、87というのは絶対な数字というふうには思っておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） ちょっと町長答えてない部分もありますけど、それはそれとして今の答えの中で、ちょっと私もう一回質問させていただきます。

最初に、2回目の答弁の中で、職員としてグループ制の中で配置していくには今後課長に権限を少し責任を負わせて、4月からの人事異動で課長職がやはり有機的な、機能的なやっぱり考えできちっと目配り、気配りをしていくような責任体制をとらすということですので、そういうことで私は理解しますが、やはりさっき言ったとおり、なかなか今の管理職の人たちも仕事の量が減らない、そしてグループ制にしたら今度は垣根をとって幅が広い、そしてやっている人間は相変わらず同じことに取り組んでいる。その中で、今までみたく係長制度だったら、その係の中で係長が目配りがいくけど、全体を今度はグループリーダーが全部を仕切るということは、これはなかなか言葉で言うけど私は今の管理職の業務状態を見て、なかなかこういうことにはならないのではないかなという感じもしますが、一応そういうことを考えていることはそれなりにいいですけど、実際にそういうふうにとつていってもらうようにお願ひしたいと思います。

それから、職員の自己申告制度、俗に言うこれ適材適所の配置みたいなものですが、これらもやはり一つの人事評価の導入につながるような、一つの形になってくれればいいなと思います。やっぱりこれらも今町長が言ったように申告して、いろいろな持ち分で、やはり資格持ったとかいろいろあるから、そういう面での人事を配置するというでないかと思うのですが、やはりこれらも十分吟味してやらなかったら、そこに張り付いた人間がいつまでもそこにいて動かない、今の実際のうちの課長職のところにも張り付いたまんま、もうそこに人がその人がいなくなったら全く引き継ぎもできないし、その分野の仕事が伝わっていかないと。だから最後までそこにいるしかない。うちの場合の管理職を見ますと平均年齢が高いですから55ぐらいで管理職になっても、せいぜい4、5年でやめざるを得ないと。で、やっぱりこの下のほうの47ぐらいの平均から管理職になるのがもう60そこそこになってくると、やはり経験したくてもできないと。ですから、町長もいみじくもさっきこれからの職員というものは、やっぱり配置によっていろいろかえていくと言いますが、やっぱり職員だって心構えがあるのですよね。そこに管理職にすぐ行ったからって、すぐ即戦力になっていくかと。私たちも議会に来て、今いる管理職とはコミュニケーションはとってますけど、これから上がってくる人たちはコミュニケーション不足だし心構えもなかったら、すぐその部分で今言ったような形の中で、目に見えた形の中で役割だとか、任務ができるかというのは、これは非常に難しい問題ですけど、その辺にもう少しやっぱり副町長がいるのですから、やっぱりその辺の考え方をに入れて少しやってもらいたいというのが、私は今回のねらいであります。特に職員については、この前期の5年間で三十何人、10年を通せば60人の退職者、そのうち管理職が20人やめるということは、はっきり数字の上で出ているのです。だから今からこれに対しての道筋というのか、組織運営のためのきちっとした人づくりだとか、そういう体制づくりを構築してほしいということを私は求めているわけです。特に私はちょっと思うのですが、やはり前から言われているとおり、今行政が担っている仕事が多いのではないかと思います。アウトソーシングもさることながら。やはり、前から言われているように住民サービスの提供は怠っては困るけど、やっぱり私は今の職員の数の中で、これからもだんだん減っていく中で、あんまり役場に頼っているのも悪いかもし

れないけど、担い過ぎていると思うのです。ですから、前から言っているとおり地域は地域、住民は住民の役割と。私はさっきのごみの問題どころでない、ごみに限ったことでない。ここをきちっと住民との話し合いの中でやっぱり進めていかなかったら、いつまでも役場頼りだ、いつまでも役場の職員はこういう行政のことを背負っていかなくちゃならい。もうこれだけで手いっぱいの仕事しているのですね。そのほかに今度は地方分権で仕事は来ます。ですから、パソコンが来ようが、コンピュータを置こうが全然改善されていないというのが現実でないかと思います。そういうところにやっぱり行政の中身の中で、運営の中でやっぱり少し整理をしながら、そして職員を育てていくのが私は大事なことでないかと思っておりますので、ぜひひとつそのことも踏まえて、もう一回答弁してほしいと思います。

それから、人事評価においては、今日の行政組織においてはできるだけ、やっぱりさっきも言ったとおり平等でない年功序列型を廃して、能力、成果主義に基づいて幹部職員の登用、そしてそれなりの考慮をなささいという、そのときのやるときの時期がきているということは、強く国も言っているのですよ。ですから、私は、先ほどの答えだけでなく、早くぜひ取り進めて実現可能なものにしてほしいということを言っているのですから、これはちょっと私は進まないような気がしますから、この辺は町長も前に言ったとおり、くどいけどやれるものからやると言っているのですから、ぜひひとつそういうことで取り組んでいただきたいなと思っておりますので、再度答えを求めたいと思います。

人事の件は町長の頭の中でいろいろ考えている構想もありますから、あんまり深く踏み込んでも、町長が今私の言ったことに対しての考え方だけもう一度聞かせていただきます。

最後に、私は、大変苦言でありますけど、町長も気苦労しているかもしれませんけれど、私は会社であれば当然町長は社長でありますから、その経営方針においては社長の方針に逆らうことはできないと思うのです、職員も。町長が町のトップとして方針を決定させていく責任があるのではないかと思います。ぜひひとつ先ほど言ったとおり大綱がどうだとか、庁舎内の会議がどうだとか、もう少し町長のリーダーシップの中でこういうものをきちっと発揮して、私は実現のほうに向かっていただけること

を期待してきょうの質問をしていますので、ぜひひとつ前向きにもう一度答弁をお願いして、再質問の答弁を終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） グループ制こうやってやって、そこでいろいろ問題点等々十数回にわたって今もこう話し合われているところでございますけれども、議員がおっしゃいましたように係長制度というの、それはひとつの昔そういう目配せがきいてということも確かにそういうことも話し合いの中で出ています。その報告書なんかも目を通して読んでいるところですが、しかし、これから数がもとの数に戻していくというのは不可能な話ですし、以前は200人近い職員がおりましたけれども、それだけいるということは、今議員がおっしゃいましたように、この10年間で60人もやめるのだぞということですが、昔でいけばもっとやめているはずなのですよね、同じ10年という単位で見れば。ただ、その中でずっと満遍なく人をとってきたものですから、うまいことつながってきたというのが実情なのですけれども、御承知のように平成14年から19年の間は、採用ゼロが6年間続いたということです。そのしわ寄せが、当時からそれはわかっていたはずなのですよね。わかっていたのですけれども、その時代がなかなか許さなかったというの、またわかっていた話なのです。そして、ここの時代を迎えたのですけれども、20年からそれに少しでも穴埋めをしていこうということで職員の採用を開始しているところですが、それでもその6年間のブランクを埋めるということは相当厳しい状態にあるというのは全くそのとおりでありまして、そここのところが一番頭を痛めているところです。ですから、単なる採用も単純にではなくて、やっぱり年齢構成だとかさまざまなことを考えながら採用してきたつもりですが、本当はもうちょっとばらつきがほしいのは事実なのですけれども、受けてくる方が何というのですか決まっていますので、その中から選ばざるを得ないというのがありますので、必ずしも思ったとおりの年齢のばらつきを持って採用するとうことはできませんでしたが、意識しながらそういうふうに進めてきているという状況でございます。そんなことで、そういうふうにしていくと、これからの体制というのはどうしても数が少なくなっていくので、課長職がある意味では昔の一時期津別にもありましたけれども部長職的な要素になってきて、

そして、主幹の方たちがグループリーダーというのか、今国のほうではよく班長という言葉で言っていますけれども、そういうふうにして管理職の人がそのグループグループの係長的なことでまとめていくというようなことも、これは正直第2弾のここの4月から、その構想は皆さんにも当時議員でおられた方たちには、当時の検討資料だとか、こういうふうになっていくだろうということはお渡ししているから頭に入っているかと思えますけれども、そんなことがちょっと遅れてますけれども、方向性としてはそんなふうになっていくのかなというふうに考えているところです。役場の仕事そのものが本当に多くなってきてまして、議員がおっしゃっていただきましたように役場の職員大変だと、本当にそういう状態になってきています。あれもこれも、あれもこれもという中で大変な状態になっていきますので、それで例えば篠原さんのお話のときにも、なるべくそれを全部役場がカバーしてやっていくということは困難な時代になってきていますので、これを一緒にやっていきましょうと。これやってくださいと言うと、あんたの仕事をおれに押しつけるのかということになってしまうものですから、これを一緒にやってももらえませんかということで、少し負担軽減をしながら分担しながら進めていくという、その取り組みは進んできているというふうに認識しておりますので、さらにそれが拡大する方向に持っていければいいというふうに考えているところです。

それから、管理職になってもなかなか即戦力にはならないというのは、それは自分も管理職になったときにそうでしたし、やっぱり3年、4年、5年とやっている管理職のかわりに行っても、それは何だか下の人から見れば頼りないなというところがあったかと思うのですが、それは経験を積む中でやっていくようになりますので、問題は自分が管理職になってそこに行ったときに、そこの課で何をしなくちゃならないのかということがはっきりわかってないと困るものですから、それは例えば、A課長とB課長が引き継ぎをすると、異動になるのではということ。それはお互いに業務として、あるいは主査同士で業務として出しますけれども、それはある意味で個別の情報交換になっているものですから、その課全体の中で一年の仕事をとおして何をしていく課なのかというのを、やっぱり年間スケジュールというものをしっかり書いて、これはいつまでにこうしなくちゃいけない、もうこの辺から取りかからないとだめだ

よとか、ことし新たな予算で入ってくるものは、こういう項目があるからもうこの辺から取りかかろうというような、そういうその課の一つのスケジュールというのができて上がっていないと新たに管理職に行っても、あるいは新たに主査職で動いて行ってもやっぱり不安だと思うのです。ですから、そういうことをやっぱりきちっとしていこうということで、行ったら実際にやらないとわからないことありますけれども、イメージとしては大体伝わってくるというような状況もやっぱり確保していく必要があるというふうに思いますので、それも取り組んで進めていきたいなというふうに思っています。

最後に、やっぱり何だかんだ言っても、私がしっかりしていないとだめですので、それはしっかりまたこういうふうに行きたいということ、基本的にはこの町政執行方針になるのですが、節目節目の中で職員と話を進めながら、そこが進んでいるか進んでないか、進んでなければなぜ進んでないのかというようなこと。あるいは、よくここまでやったねということは、ちゃんと評価をしながら執行していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） これで、一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで延会します。

あすは午前10時から再開します。ご苦労さまでした。

（午後 3時47分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員